

あゆみ

はましんディスクロージャー 2026
OBAMA SHINKIN DISCLOSURE



いつも、あなたのとなりに。
小浜信用金庫



ごあいさつ



理事長 田中 宏樹

会員ならびに地域の皆さまにおかれましては、平素より格別のご支援とご厚誼を賜り、謹んでお礼申し上げます。

このたび「はましんディスクロージャー2026 あゆみ」を作成いたしました。本冊子をご覧賜り、当金庫の取組みに対するご理解を一層深めていただけますと幸甚に存じます。

当金庫は「いつも、あなたのとなりに。～地域に根ざし、地域とともに歩み、地域の未来を創る～」をコーポレートメッセージとして掲げ、地域金融機関としての社会的使命を堅持しながら、誠実かつ堅実な経営を貫いてまいりました。地域の皆さまの暮らしと事業の発展に寄り添い、安心と信頼をお届けすることこそ、私どもの不変の責務でございます。

さて、わが国の経済に目を向けますと、日本銀行による金融政策正常化の進展を背景に、金利環境が転換期を迎える一方、物価上昇の長期化による消費への影響、為替相場の変動、エネルギー価格の高止まり、海外経済の減速懸念、さらには地政学的リスクの高まりなど、先行きの不透明感は依然として払拭されておられません。

当地域におきましても、物価高騰や人件費上昇に加え、人口減少、少子高齢化、人手不足、事業承継問題など、地域経済を取り巻く環境は厳しさを増しております。こうした複雑かつ多様な課題に直面する今こそ、地域金融機関としての役割と責任は一段と重みを増していると痛感しております。

当金庫は会員ならびに地域の皆さまに対し、適切かつ円滑な金融サービスを安定的に提供し続け、地域社会にとって「なくてはならない存在」であり続けることを使命としております。その使命を果たすため、資産の健全性を確保しつつ、経営基盤の一層の強化に努め、信頼に足る金融機関としての強い使命感のもと歩みを進めてまいります。

2025年度に当金庫は創立100周年という歴史的節目を迎えることができました。百年の長きにわたり、地域の皆さまとともに歩み続けることができましたのは、ひとえに皆さまからの温かいご支援とご信頼の賜物であり、ここに深く感謝申し上げます。次の百年に向け、より高い志をもって新たな歴史を刻んでまいり所存です。

2026年度は、「はましん『未来を拓く変革への挑戦』3か年計画」の最終年度にあたります。これまで積み重ねてきた諸施策の総仕上げの年として、また創立100周年を新たな起点として、「地域社会の繁栄」、「地域経済の安定」、「健全経営の確保」、「魅力ある職場の実現」の4つの重点施策を柱に、地域とともに歩む取組みを一層力強く推進してまいります。

今後とも、変わらぬご支援とご厚誼を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員ならびに地域の皆さまのますますのご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

2026年7月

小浜信用金庫

理事長 田中 宏樹



小浜信用金庫経営指針

Mission・経営理念

『はましん』は、若狭に生まれ、この街とともに歩んできました。
私たちは、地域のための金融機関として、その使命を自覚し、一番身近な相談相手となって、お客さまの課題に全力で向き合い、豊かな未来へ地域とともに歩んでいきます。

Vision・経営方針

■地域社会の繁栄

私たちは、社会的責任と公共的使命を果たし、持続可能な地域社会の繁栄に貢献します。

■地域経済の安定

私たちは、お客さまとのつながりを大切に、お客さまの声に耳を傾け最適な金融サービスや情報提供に努めます。

■健全経営の確保

私たちは、お客さま本位の業務運営を心がけ、経営の健全性と透明性の確保を図ります。

■魅力ある職場の実現

私たちは、スキルの向上を図りお客さまと共感できる人財を育成し、魅力ある職場を実現します。

Message・コーポレート・メッセージ

いつも、あなたのとなりに。

～地域に根ざし 地域とともに歩み 地域の未来を創る～

はましんの概要

- 名 称 小浜信用金庫
- 所 在 地 福井県小浜市大手町 9-20
〒 917-0078
TEL 0770-53-2123 (代)
- 創 立 大正 14 年 8 月 19 日
- 理 事 長 田中 宏樹
- 会 員 数 11,955 人
- 出 資 金 318 百万円
- 預 金 106,642 百万円
- 貸 出 金 37,400 百万円
- 店 舗 数 7 店舗
- 役職員数 92 人

■営業地区一覧

福井県全域
京都府舞鶴市

(2026 年 3 月末現在)

金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務
 - (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
 - (2) 手形の割引
商業手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。
5. 附帯業務
 - (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 住宅金融支援機構等の代理店業務
 - ④ 信金中央金庫等の代理貸付業務 等
 - (2) 保護預り及び貸金庫業務
 - (3) 有価証券の貸付
 - (4) 債務の保証
 - (5) 公共債の引受
 - (6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
 - (7) 保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）
 - (8) スポーツ振興くじの払戻業務
 - (9) 電子債権記録業に係る業務

はましんの事業の概況



事業方針

当金庫は、「いつも、あなたのとなりに。～地域に根ざし、地域とともに歩み、地域の未来を創る～」をコーポレートメッセージに掲げております。地域金融の専門機関である信用金庫としての役割と存在意義を深く認識し、適切なリスクテイクを行いながら、地域とお客様に「安定」「安心」「安全」をお届けできる金庫経営を目指しております。また、地域市場に精通した金融機関としての自覚のもと、地域とともに未来へ歩み続ける協同組織金融機関であり続けることを志向しています。

こうした中、2025年度は、金融・経済環境の変化を踏まえ、中期経営計画「はましん『未来を拓く変革への挑戦』3か年計画」（2025年改訂）を策定いたしました。基本方針は「若狭に生まれ、この街とともに歩んできた『はましん』は、地域のための金融機関として最も身近な相談相手となり、お客様の課題に全力で向き合い、『はましん』の真価の発揮と地域の持続的発展に取り組む。」ことを掲げました。

2025年度の市場環境につきましては、政策金利の引き上げにより、金融環境は大きな転換点を迎えました。テフレ脱却が最終局面にある一方で、物価上昇や人件費の増加、人手不足の深刻化などにより、中小企業の経営環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような環境下において、当金庫は取引先事業者への伴走支援を一層強化し、踏み込んだ事業理解と接点拡充を通じて事業性評価の深化に努めてまいりました。共有した経営課題の解決に全力で取り組むとともに、経営状況をきめ細かく把握し、長期にわたる安定的かつ円滑な資金供給に取り組んでまいりました。

さらに、金融政策の変化や各種制度改正への適切な対応を図るとともに、地域密着の取組みを一層邁進し、地域の課題解決に貢献してまいりました。加えて、地域金融機関として地域社会の持続的発展にいかに関与していくかという本質的課題に真摯に向き合い、その役割を果たしてまいりました。

当地域におきましては、景況感は総じて横ばいで推移しているものの、物価上昇や人件費の増加により中小企業の収益環境は一層厳しさを増しています。加えて、人口減少や少子高齢化の進行に伴う人手不足、経営者の高齢化といった構造的課題も、今後さらに深刻化していくことが見込まれます。



業績

預金は、期末残高106,642百万円と前期に比べ565百万円（▲0.53%）減少し、期中平均残高では107,880百万円と前期に比べ796百万円（▲0.73%）の減少となりました。残高の人格別では一般法人で1,053百万円増加したものの、個人で1,342百万円の減少、公金で328百万円の減少となりました。個人では特別金利定期預金の発売や年金の歩留り等があったものの、国債を中心とした預かり資産商品へのシフトが大きな減少要因となりました。貸出金は、期末残高が37,400百万円と前期に比べ210百万円（▲0.56%）減少し、期中平均残高でも37,159百万円と前期に比べ866百万円（▲2.27%）減少しました。資金使途別では、事業性融資における運転資金は、ニーズの高まりにより前期末残高に対し652百万円（4.46%）増加し、設備資金については、新規実行が低調であり635百万円（▲7.24%）減少しました。個人向け融資では、引き続き消費意欲の低下・節約志向から案件数は減少しているものの、マイカーローンキャンペーンの実施や物価高騰の影響による取扱金額の上昇もあり、個人消費資金は17百万円（▲0.58%）の減少にとどまりました。また、個人住宅資金関連では、他行金利競争等の影響により210百万円（▲1.87%）減少しています。

預かり資産は、お客様本位の業務運営を心掛けた取組みにより、個人向け国債および生命保険を中心に、残高は10,332百万円となり、前期に比べ888百万円（9.41%）増加しました。

損益面については、利益勘定において市場金利の上昇に伴い貸出金利息、有価証券利息配当金および預け金利息が増加したことから、資金運用収益は前期比205百万円の増加となりました。

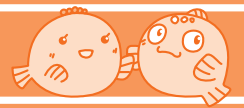
また、その他経常収益については、株式等売却益が662百万円増加した結果、経常収益は前期比844百万円増加し2,805百万円となりました。

一方、損失勘定については、預金利息の増加により資金調達費用が前期比125百万円増加したほか、その他業務費用では、国債等債券売却損および償還損が前期比598百万円増加しました。

さらに、物件費の増加により経費が69百万円増加し、その他経常費用では個別貸倒引当金が102百万円増加した結果、経常費用は前期比885百万円増加し2,600百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比40百万円減少し204百万円となりましたが、金融機関の本来の収益力をあらわすコア業務純益につきましては、前期をわずかに上回る430百万円となりました。

当期純利益は前期比61百万円減少し129百万円となりましたが、自己資本比率は前期比0.16ポイント上昇し24.14%となり、積年の堅実な財務体質により高い健全性・安全性を維持しております。



事業の展望

わが国におきましては、人口減少と少子高齢化が急速に進行しており、当地域においても、生産年齢人口の減少に伴う慢性的な人手不足が、経済活動や事業運営、さらには公共インフラに至るまでの広範な影響を及ぼし、地域社会の持続可能性が懸念される状況にあります。

また、金融機関を取り巻く環境につきましては、政策金利の引き上げ以降、「金利のある世界」への移行が進み、金融環境は大きな転換点を迎えています。テフレからの脱却が期待される一方、物価上昇や人件費の増加は継続しており、中小企業の経営環境は依然として厳しい状況にあります。今後は、返済負担の増加に直面する事業者や、人手不足・後継者問題等により事業継続が困難となる事業者の増加が見込まれます。こうした環境のもと、当金庫はこれまで以上に取引先に寄り添った伴走支援を徹底し、課題解決に取り組むとともに、自らの収益力を高め、経営基盤の強化を図ることが重要であると認識しております。

これらを踏まえ、2026年度は中期経営計画の最終年度として、これまでの取り組みの総仕上げの年と位置付けております。「はましん『未来を拓く変革への挑戦』3か年計画」(2026年改訂)に掲げる基本方針である、「若狭に生まれ、この街とともに歩んできた『はましん』は、地域のための

金融機関として最も身近な相談相手となり、お客様の課題に全力で向き合い、『はましん』の真価の発揮と地域の持続的発展に取り組む。」の実現に向け、各種施策の着実な遂行と成果の最大化に努めてまいります。

重点施策として掲げる、①地域社会の繁栄への取組み、②地域経済の安定への取組み、③健全経営の確保への取組み、④魅力ある職場の実現への取組みの4つの柱については、これまでの進捗を踏まえつつ、より実効性の高い取組みへと深化させ、お客様に寄り添いながら課題解決に取り組んでまいります。

また、地域から信頼され、必要とされる金融機関であり続けるため、法令等の遵守および利用者保護を徹底し、ガバナンスの一層の強化と各種リスクへの対応力向上に努めてまいります。引き続き、反社会的勢力との関係遮断、特殊詐欺等の金融犯罪防止、サイバーセキュリティ対策、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与対策の強化に取り組んでまいります。

さらに、これらの取り組みを支える人材の育成に注力するとともに、業界の総合力を生かした効率的かつ効果的な運営を図り、中長期的な課題も見据えた態勢整備に努めてまいります。

内部統制システムの運用状況の概要

当金庫は、業務の健全性・適切性を確保するための態勢整備に係る基本方針として、「内部管理基本方針」を策定いたしております。その概要および運用状況は9項目からなっており、以下のとおりであります。

- イ. 当金庫の理事および職員並びにその子法人等の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当金庫は、「法令等遵守方針」を基本方針とし、「法令等遵守規程」を定めるなど、法令等遵守態勢を整備・確立することにより、当金庫の信頼の維持、業務の健全性および適切性を確保しております。

 - ① 各種規程等の改定状況

法令等遵守態勢を整備するため「コンプライアンス・プログラム」「登録金融機関業務に関するコンプライアンス」「顧客の受入れに関する方針」「疑わしい取引に関する事務要領」「顧客等の取引時確認等に関する事務取扱要領」「疑わしい取引の届出に関する本部事務要領」「AML支援システムフィルタリング要領」の改定を実施いたしました。
 - ② 内部監査の実施

本部各部、全営業店等を対象に内部監査を実施し、内部統制の有効性および適切性を検証いたしました。
- ロ. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当金庫は、文書（電磁的記録を含む）の整理保管、保存期限および廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適切な保存および管理を行うとともに、理事および監事が文書等を常時閲覧できる態勢を確保しております。
- ハ. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当金庫の適正な統合的リスク管理を実現するため、「統合的リスク管理規程」をリスク管理の基本規程として、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性等に応じた管理規程等を策定し、担当部署を定め、リスク管理の実効性および相互牽制機能を確保しております。また、大規模自然災害、重大なシステム障害および風評リスク等の緊急事態の発生時に生じ得る損害や影響を最小限に抑えるため、「危機管理・業務継続基本計画」を定め、平時より危機管理態勢を整備しております。
- ニ. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、理事会は原則隔月1回定期的に開催するほか、当金庫の経営方針および当金庫の業務戦略に関わる重要事項については、あらかじめ常勤理事会において議論を行い、その審議を経て執行の決定を行っております。

 - ① 当期における主な会議の開催状況

・ 理事会の開催	10回
・ 常勤理事会の開催	50回
 - ② 経営情報および地域貢献活動等の開示状況

当金庫の財務状況、地域貢献活動への取組状況等について、ディスクロージャー誌およびホームページにて広く情報発信を行っております。
- ホ. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

当金庫は、監事が監査業務の実効性を確保するため、その職務を補助する職員の配置を求めた場合、理事会において協議のうえ、当該業務等を十分検証

できる能力を有する者を配置する態勢を確保しております。

- ヘ. 当金庫の監事の職務を補助すべき職員の当金庫の理事からの独立性に関する事項

当金庫は、監事の職務を補助すべき職員の人事に関する事項については、あらかじめ監事に同意を求めていることとしております。また、監事の職務を補助すべき職員に対する業務遂行上の指示命令権は監事に委譲されるものとし、理事の指揮命令を受けないものとしております。
- ト. 当金庫の理事および職員が当金庫の監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

当金庫は、当金庫の理事および職員が、理事会等監事が出席する重要な会議において、随時その職務の執行状況の報告を行っております。また、当金庫の役職員が、重大な法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合や、当金庫に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、当金庫の内部通報制度を利用することにより、監事に報告する態勢を確保しております。さらに、当金庫の監事が、その職務に必要な範囲において当金庫および子法人等の業務執行に係る重要な書類を閲覧できるほか、当金庫および子法人等の役職員に対して、その職務において必要な事項の報告を求めることができるものとし、その要請を受けた者は、当該監事に対して直接報告を行う体制を確保しております。
- チ. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当金庫は、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をしたときは、当該請求に係る費用またはその債務がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

また、監事は、「監事会規程」および「監事監査基準」に基づく、代表理事との定期的会合、理事会その他重要な会議への出席、および内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査を実効的に行っております。また、監事会は独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で弁護士、公認会計士その他の専門家を活用しております。
- リ. 当金庫および子法人等における業務の適正を確保するための体制

当金庫は、子法人等が業務の決定および執行について相互監視が適正になされ、業務が適正に行われるよう子法人等の非常勤取締役および非常勤監査役を当金庫の理事が兼務する体制とし、子法人等の取締役会を定期的に開催し、財務状況や当該子法人等の取締役等の職務執行の状況および経営上の課題や重要事項に関する報告を義務付けております。また、内部監査部署が子法人等の法令等遵守態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査する等の措置を講じております。

 - ① 子法人等の職務執行および重要事項等の報告状況

令和7年4月～令和7年10月までの業務執行状況および清算終了等の報告を受け、理事会に報告しております。
 - ② 子法人等のモニタリング状況

子法人等の適切なコンプライアンス態勢を維持するため、コンプライアンス・マニュアルに基づく研修会を毎月開催しております。

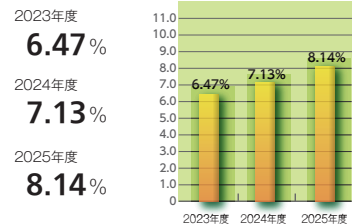
はましんの健全性の指標



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

厳格な自己査定を行い、
適正な貸倒引当金を計上しており
備えは万全です。

不良債権比率 不良債権比率推移



(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	376	376	266	110	100.00	100.00
	2025年度	509	509	374	135	100.00	100.00
危険債権	2024年度	2,310	2,140	1,358	782	92.61	82.08
	2025年度	2,538	2,402	1,465	936	94.62	87.27
要管理債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
小計(A)	2024年度	2,687	2,516	1,624	892	93.65	83.94
	2025年度	3,048	2,911	1,840	1,071	95.52	88.70
正常債権(B)	2024年度	34,963					
	2025年度	34,393					
総与信残高(A)+(B)	2024年度	37,651					
	2025年度	37,441					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

地域とのふれあい

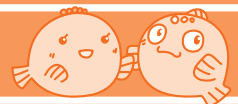
《2025年度活動報告》

- 2025年4月27日(日)
「小浜市障がい者スポーツ大会」ボランティアスタッフ参加(9名)
- 2025年5月25日(日)
「旨いもんすごろく in 小浜」ボランティアスタッフ参加(6名)
- 2025年6月16日(月)
福井県信用金庫協会と連携し「福井県社会福祉協議会」に済み切手等を寄付
- 2025年6月21日(土)
清掃ボランティア：海岸清掃活動(40名)
- 2025年10月25日(土)
福井県信用金庫協会主催
「県下統一ボランティアしんさんクリーン作戦～清掃の駅伝～」(70名)

《2025年度トピックス》

- 2025年6月20日(金)
小浜市立小浜第二中学校にて小浜市キャリア教育推進協議会主催「ふるさとしごと塾」
- 2025年7月18日(金)
「小浜信用金庫創立100周年記念式典・祝賀会」開催
- 2025年10月17日(金)
「100周年記念ふるさと交流会」開催
- 2025年12月3日(水)
小浜信用金庫創立100周年記念事業
消防指令車寄贈式
- 2025年12月15日(月)・17日(水)
福井県立若狭高等学校、福井県立若狭東高等学校にてJ-FLEC(金融経済教育推進機構)を活用した金融教育





マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」といいます。）対策を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、関係法令等を遵守し、マネー・ローンダリング等の防止に向けた内部管理態勢を構築します。

1. 組織態勢

- 当金庫理事会は、マネー・ローンダリング等の対策を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その対策に主体的かつ積極的に関与します。
- 当金庫は、マネー・ローンダリング等に係る防止対策の責任者および主管部門を定めて、一元的な管理態勢を構築し、関係部門の連携のもと、各部門の役割および責任を明確にしてマネー・ローンダリング等の対策に取り組みます。

2. リスクベース・アプローチ

- 当金庫は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫の提供する商品・サービスや取引形態、国・地域、顧客の属性等のリスクを包括的かつ具体的に検証し、マネー・ローンダリング等のリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を実施します。

3. 顧客管理措置

- 当金庫は、適切な取引時確認を行い、顧客の属性や取引の内容に適した必要な措置を実施します。また、定期的に顧客情報や取引内容の調査・分析を行い、対応策を見直します。

4. 資産凍結の措置

- 当金庫は、国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。

5. 疑わしい取引の届出

- 当金庫は、疑わしい取引を営業店からの報告および取引モニタリングで検知し、疑わしい取引に該当すると判断した場合には、当局に対して速やかに届出を行います。

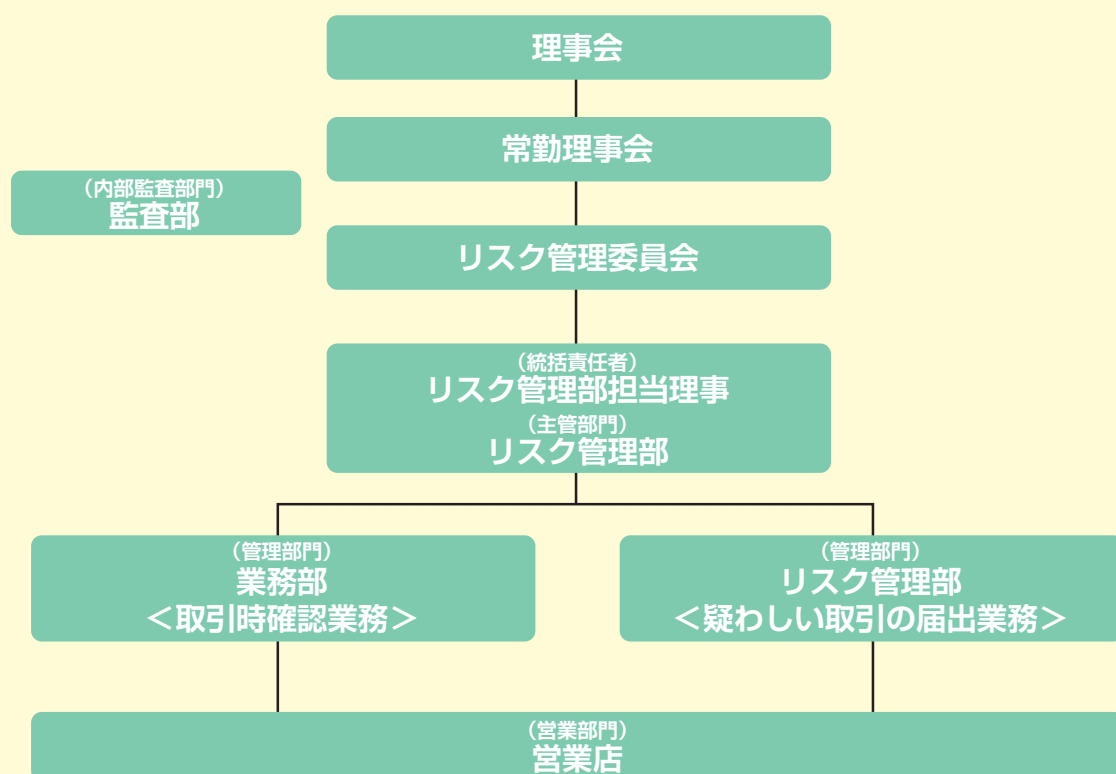
6. 役職員の研修

- 当金庫は、役職員に対し、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、マネー・ローンダリング等の防止対策への理解を深め、役職員の専門性・適合性等の維持・向上を図ります。

7. 実効性および有効性の検証

- 当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止対策に関する諸施策の実効性および有効性について定期的な内部監査を実施し、その結果を踏まえて、さらなる管理態勢の改善に努めます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策管理体制図





はましんの「内部管理基本方針」

「はましん」では、業務の健全性および適切性を確保する観点から、経営管理（ガバナンス）が有効に機能するため、各役職員および各組織が、それぞれの役割と責任を果たしていくことを目的とした「内部管理基本方針」を制定しております。

1. 理事および職員ならびにその子法人等の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 理事および職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 当該金庫およびその子法人等における業務の適正を確保するための体制

はましんのリスク管理態勢

「はましん」では、リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題として認識し、各リスク管理に係る担当部署において適切なリスク管理を行うとともに、各種リスク管理の管理部署を「リスク管理部」、統括機関を「常勤理事会」とし、協議機関としての「リスク管理委員会」において、リスクの実態や今後の対応策等を協議して経営陣に報告する態勢としております。

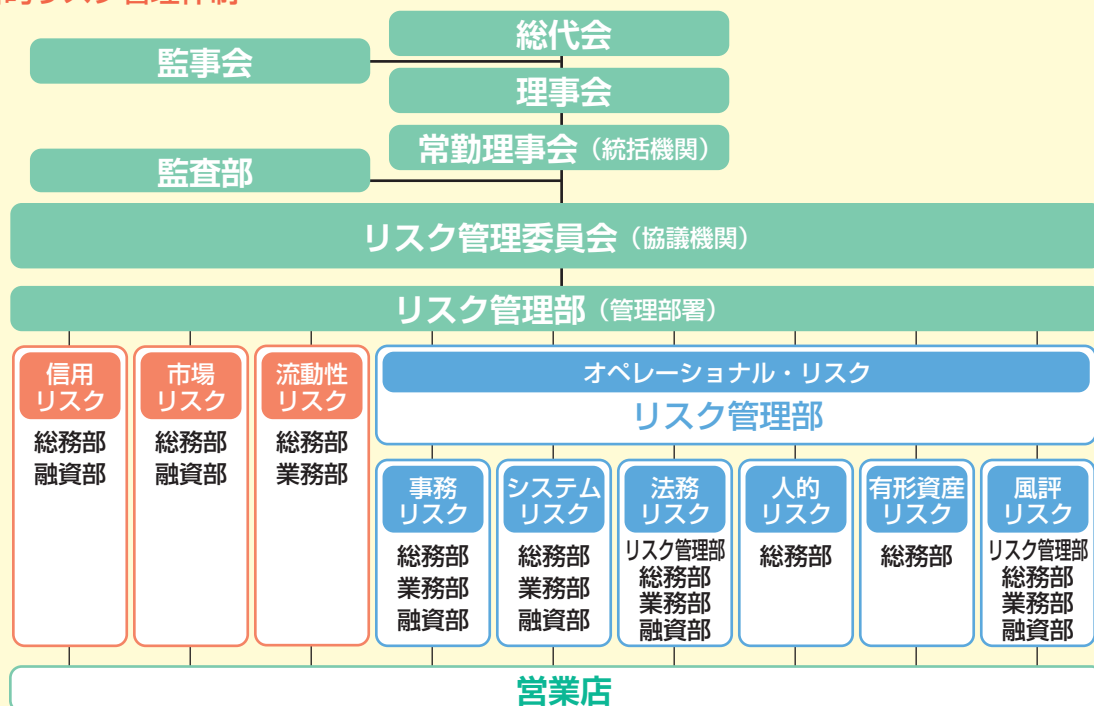
また、各々のリスクを組織横断的に管理し、金融業務の多様化、複雑化に対応した実効性のあるリスク管理を行うため、「統合的リスク管理基本方針」「統合的リスク管理規程」「統合的リスク管理マニュアル」を整備し、統合的リスクの管理態勢を定めるとともに、リスクを総体的に捉え経営体力（自己資本）と対比することにより自己管理型のリスク管理に努めております。

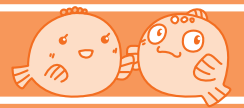
なお、リスク管理の高度化を目指して、各々のリスクを個別に管理するだけでなく、計量可能なリスクに対して、VaR※1（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計測しております。それらを統合的に把握したうえで、経営体力に見合ったリスク制御により経営の健全性および業務の適切性の確保に努めるべく、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて限度額設定（資本配賦）を実施し、リスク量を自己資本の一定範囲にコントロールしております。

（※1）VaR（Value at Risk）

保有する金融資産が、将来のある期間かつ一定の確率（信頼水準）の範囲内で起こりうる最大の損失額をある仮定を前提として理論的に算出されたリスク量のことを言います。

統合的リスク管理体制





1 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクをいいます。「はましん」では融資にあたって、審査管理を充実するとともに、「資産監査委員会」を設置し、自己責任に基づく適正な自己査定と適切な償却・引当を行い、資産の健全性確保および不良債権発生 of 未然防止に努めております。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場変動により、有価証券等の資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク、その他（REIT 他）をいいます。「はましん」では、金利動向や株価動向等を分析し、資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理の充実を図るため、適切かつ機動的に対応できる管理態勢を整備しております。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被るリスク（資金繰りリスク）と、金融市場の混乱等により、市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。「はましん」では、資金の調達と運用期間の適切な管理や予期せぬ資金の流出に備えて十分な資金の確保が出来る態勢を整備しております。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務執行の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを総称して「オペレーショナル・リスク」と定義しております。

「はましん」では、これらのリスク管理の基本方針・規程に基づきリスクの未然防止および発生時の影響度の極小化に努めております。

① 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。「はましん」では営業店の事務水準の向上を図るため、事務リスク管理規程および各種事務取扱要領を定めるとともに、臨店方式の事務指導を通じて、正確かつ効率的な事務管理が行われるよう指導しております。

また、監査部による監査を年一回以上行い、法令・規程等の遵守状況と各種リスクの管理態勢について厳格な臨店監査を実施しており、さらに営業店においては、店内検査制度を設け、厳正な事務管理態勢の確立と不正および事故の発生防止に努めております。

② システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータ等の障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により損害を被るリスクです。「はましん」では、システムリスク管理規程を定め、コンピュータシステムの運用態勢に万全を期すと同時に、共同センターにおけるデータのバックアップ体制により、お客様の口座情報は最新の状態で保たれ、速やかにお取引が再開できる態勢を整備しております。

また、お客さまの情報が守られるよう、情報やコンピュータシステムといった情報資産の重要性を再認識し、セキュリティポリシーを確立して、リスク管理態勢を整備し、情報漏洩防止にかかるシステムの導入をはじめとした各種安全対策を実施しております。

③ 法務リスク管理

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程・要領等に違反する行為ならびにその恐れがある行為が発生することで、信用の失墜を招く恐れや損失を被るリスクです。

「はましん」では、業務の健全性および適切性の確保を図るために、法務リスク管理態勢を整備し、適正な管理によりリスク顕在化の未然防止、および発生時における影響度の極小化に努めております。



④ 人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により職員による損失・損害を被るリスクです。「はましん」では、適正な管理によりリスクの顕在化の未然防止を図るとともに、人的リスクの管理能力を向上させるため、職員に対し研修・教育を実施しております。

⑤ 有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等により損失を被るリスクです。「はましん」では、適正な管理によりリスクの顕在化の未然防止、発生時の影響度の極小化に努めております。

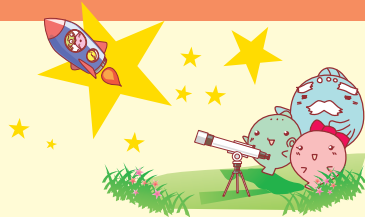
⑥ 風評リスク管理

風評リスクとは、当金庫の経営内容・コンプライアンス上の問題等にかかる風評が伝達されることにより、当金庫の評価・評判が低下し経営上重大な損失を被るリスクです。「はましん」では、風評リスク管理規程を定め、平時より必要に応じ風評をチェックする態勢を確保し、お客さまに安心してお取引いただけるよう努めております。



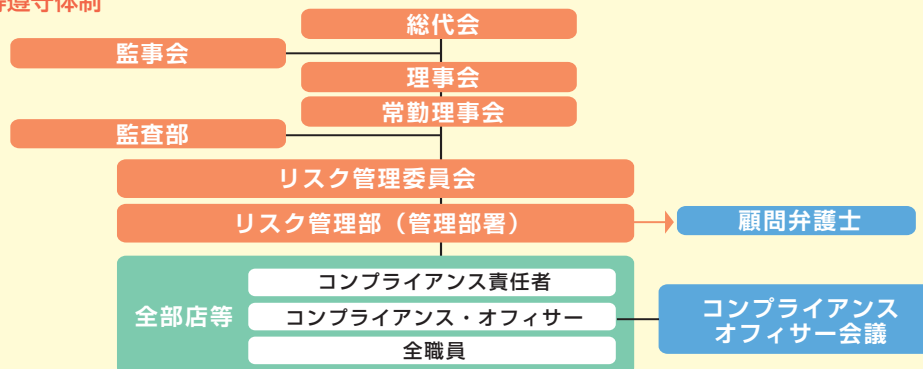
はましんの法令等遵守（コンプライアンス）態勢

「はましん」では、法令等を遵守し、社会人の健全な常識やより高い倫理観をもって業務を遂行していくことが金庫経営の基本であると認識し、コンプライアンス態勢の確立を経営の最重要課題の一つに位置づけ、法令等遵守方針を制定するとともに以下のような諸施策を実施しております。



- 1 迅速な連絡・報告と一元的な管理態勢の整備を図ることを目的とし、コンプライアンスに関する管理部署をリスク管理部と定めております。また、コンプライアンス責任者、コンプライアンス・オフィサーを全部店に配置し、オフィサー会議を開催するとともに、問題点の発見や問題が発生した場合、本部関連部署およびリスク管理部に報告する態勢としております。
- 2 コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。
- 3 遵守すべきルールを明確にするために、法令等遵守を実現するための具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員必携の書として配付し周知徹底しております。
- 4 役職員等に対し教育・研修等を実施し、コンプライアンスについての周知徹底を図っております。
- 5 監査部の監査項目の中にコンプライアンスに関する項目を盛り込み、法令等遵守態勢が適切に機能しているかについてチェックを行っております。
- 6 コンプライアンス違反があった場合は、すみやかに各部店から事故・不祥事件等にかかる報告を求め、それに基づく適切な対策を講じ、再発防止に努めるほか、報告方法の中にホットライン（内部通報制度）を設けており、内部通報者の保護についても「公益通報者保護管理規程」により明確化しております。
- 7 社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しております。

法令等遵守体制



金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

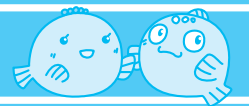
苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は裏表紙を参照）またはリスク管理部（電話：0120-370-744）にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にリスク管理部（9時～17時、電話：0120-370-744）または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、富山県弁護士会（電話：076-421-4811）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク管理部」にお尋ねください。

地域金融円滑化のための基本方針



地域金融円滑化のための基本方針

私ども小浜信用金庫は、地域の中小・零細企業および個人のお客様に必要な資金を円滑に供給し、地域の活性化や持続的な発展に貢献するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

I. 取組み方針

地域の中小・零細企業および個人のお客様への安定した資金供給は、地域金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握し、様々な課題を共有したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

II. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 理事会等において、本基本方針のほか「金融円滑化管理方針」、「金融円滑化管理規程」を策定し、融資部担当理事を金融円滑化管理統括責任者に選任しております。また、各営業店長等を管理責任者に任命するとともに「貸付条件変更等」の専用窓口を設置し、金融円滑化管理にかかるお客様への対応状況を定期的に経営陣に報告する態勢を整備しております。
- 各営業店等に事業支援専担者を配置して、より一層の金融円滑化対応を図るとともに、お客様へのきめ細かな経営改善の支援を行い、定期的に経営陣に報告する態勢を整備しております。
- お客様の経営や金融資産の相談能力向上のため、信金中央金庫や商工会議所等の研修会・講演会等に積極的に参加しています。

III. 他の金融機関等との密接な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と密接な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、密接な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※ なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

小浜信用金庫リスク管理部 フリーダイヤル 0120 - 370 - 744 (直通)

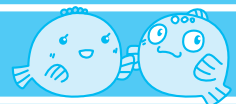
受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申し出があった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

「地域密着型金融推進計画」進捗状況



「地域密着型金融」の取組み状況について

当金庫では、地域やお客様の課題解決に向けた価値ある提案の実現に向け、次の3つを重点分野として「地域密着型金融」を推進し、金融仲介機能の発揮に向けた取組みを実施しています。

2025年4月～2026年3月までの取組み状況は以下のとおりです。

1 取引先企業のライフステージに応じた支援強化

● 創業・新事業支援

当金庫は、創業をお考えの方へ積極的にご支援を行うことが地域の活性化に繋がると考えております。創業専用融資商品「はましん創業支援資金」の取扱いをしているほか、創業される方と一緒に創業計画の策定などにも取組んでいます。また、創業後も必要に応じて創業者のフォローアップに取り組んでいます。

成長支援では、福井県と県内6つの金融機関が協力して、「ふるさと地域経済循環ファンド」を創設し、県内中小企業等の成長を支援する「新事業チャレンジステップアップ事業」を実施しています。

また、信用金庫業界の中央金融機関である「信金中央金庫」の100%出資子会社「信金キャピタル(株)」が運営する中小企業向け創業・育成&成長ファンド「投資事業有限責任組合 しんきんの翼」を取り扱っています。

● 経営改善支援・事業再生支援

当金庫では、外部機関と連携し、経営改善計画策定のご支援や、経営改善計画を策定された取引先企業の進捗状況に応じたご支援に取り組んでいます。

また、抜本的な財務体質の改善及び事業の再構築を必要としている県内中小企業に対して、県内の地元金融機関が協調して、事業再生ファンドを活用することにより、迅速な事業再生を支援し地域経済の活性化を図ることを目的として「福井県ふるさと企業再生ファンド」が設立され、当金庫も参加しています。

● 事業承継支援

当金庫は、地域の事業および雇用を守ることが重要と考えており、福井県事業承継・引継ぎ支援センターなどの公的機関と連携し、多くのお客様が抱えている事業承継問題の課題解決に取り組んでいます。

2 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

● 担保・保証に必要以上に依存しない事業性評価に基づく融資への取組み

当金庫は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、地域の中小企業者の資金ニーズに対し、財務内容や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業性評価（持続可能性や成長可能性）を重視した融資対応に取り組んでいます。

● 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成の取組み

地域密着型金融において求められる内容が高度化、多様化するなかで、近畿経済産業局、ふくい産業支援センター、信金中央金庫、中小企業活性化協議会、商工会議所等の他機関との連携、また外部専門機関との業務提携により、当庫における経験、知識面の専門性の不足を補い、専門的知識と情報の蓄積により、顧客ニーズへの対応、情報提供ができる人材育成に取り組んでいます。

3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

● 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み

当金庫は、小浜市・小浜商工会議所・東京海上日動火災保険株式会社との4者間による「SDGs 推進に関する包括連携協定」を締結し、SDGsの情報発信・普及啓発等に取り組んでいます。

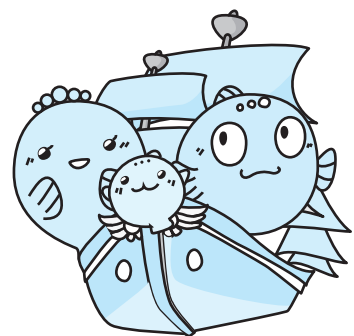
また、子育て世代に対する取組として、寄付型定期預金・定期積金「サステ育」を発売し、地区内でこども食堂を運営する団体の応援を実施しました。

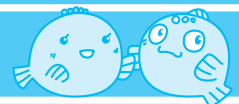
経営改善支援の取組実績

(2025年4月～2026年3月)

(単位：先数)

	債 務 者 数	債 務 者 数	取組み状況				取組み率	ラン ク ア ッ プ 率	策 定 率
			うち 取 組 み 先 数	うち 取 組 み 先 数	うち 取 組 み 先 数	うち 取 組 み 先 数			
	A	a	β	γ	δ	α/a	β/a	δ/a	
正常先	① 615	0	0	0	0	0.0%	0.0%	—	—
要注意先	うちその他 ② 55	1	0	1	1	1.8%	0.0%	100.0%	—
	うち ③ 0	0	0	0	0	—	—	—	—
破綻懸念先	④ 24	3	0	3	3	12.5%	0.0%	100.0%	—
実質破綻先	⑤ 15	0	0	0	0	0.0%	—	—	—
破綻先	⑥ 1	0	0	0	0	0.0%	—	—	—
小計 (②～⑥の計)	95	4	0	4	4	4.2%	0.0%	100.0%	—
合 計	710	4	0	4	4	0.5%	0.0%	100.0%	—





1 中小企業の経営支援に関する取組方針

近年、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化するなか、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、2012年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が創設されました。また、2014年1月20日に施行された「産業競争力強化法」によって、事業の発展段階に合わせた支援策により産業競争力を強化することとされています。

当金庫も経営革新等支援機関としての認定を受けており、地域の中小企業・小規模事業者への経営支援に積極的に取り組むこととしています。

2 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

地域密着型金融において求められる内容が高度化、多様化するなかで、近畿経済産業局、ふくい産業支援センター、信金中央金庫、中小企業活性化協議会、商工会議所等、他機関との連携により、当金庫における経験、知識面の専門性の不足を補い、専門的知識と情報の蓄積により、顧客ニーズへの対応、情報提供ができる人材育成に取り組んでいます。

また、業務提携先の外部専門機関との連携により、当金庫の経営支援態勢に対する支援、また経営課題を抱える地域の中小企業・小規模事業者に対して直接的に支援できる態勢を構築しています。

3 中小企業の経営支援に関する取組状況

- a. 創業・新規事業開拓の支援
 - ・ 創業者向け融資商品「はましん創業支援資金」の取り扱い
 - ・ 日本政策金融公庫武生支店との協調融資「ふるさとWakasa創業資金」の取り扱い
 - ・ 企業と人を育てる「ふくい地域経済循環ファンド」への出資
 - ・ 中小企業向け創業・育成&成長ファンド「しんきんの翼」の推進
 - ・ 福井県、ふくい産業支援センター等の創業支援セミナー・説明会等の開催案内
- b. 成長段階における支援
 - ・ ABL（動産・売掛債権担保）融資の推進
 - ・ 事業性評価に基づく融資の推進
- c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
 - ・ 企業支援認定先、金融円滑化モニタリング先に対するコンサルティング・経営指導
 - ・ 企業再建・承継に関する専門機関との業務提携により第三者の専門的知見の活用
 - ・ 福井県の中小企業支援ネットワークへの参加

4 地域の活性化に関する取組状況

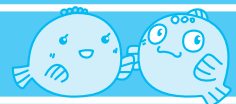
- ・ 福井県の中小企業支援ネットワークへの参加
- ・ 行政や会議所等が取り組む地域活性化に関する事業への協力
- ・ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にかかる行政への積極的関与

5 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関する取組方針」に基づき、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からのお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	63件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.1%
保証契約を解除した件数	5件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

*「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。



総代会とは / 総代選任の手続

はましんの総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、ホームページにてお客様の意見（要望・苦情等）を幅広く募集するなど日常の事業活動を通じて、総代会会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会とは

第102期
通常総代会の決議事項

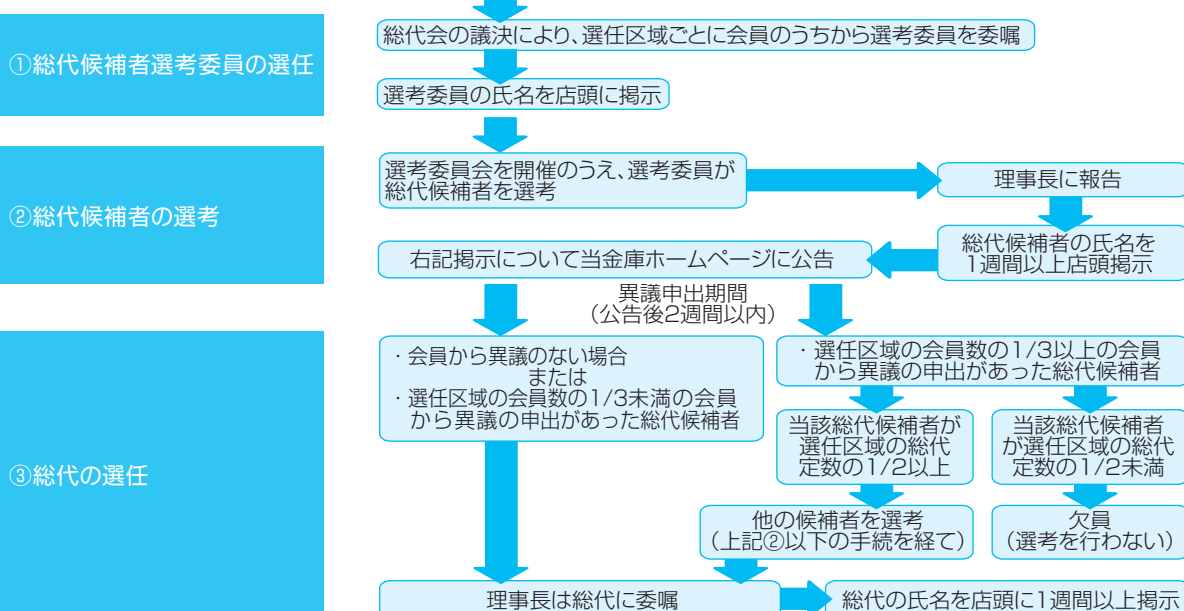
第102期通常総代会（2026年6月12日開催）において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- ① 報告事項 第102期
（自.2025年4月1日 至.2026年3月31日）
業務報告、貸借対照表、損益計算書の内容報告の件
- ② 決議事項
第1号議案 第102期
（自.2025年4月1日 至.2026年3月31日）
剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
第4号議案 理事7名選任の件
第5号議案 監事3名選任の件

総代が選任されるまでの手続

2026年6月12日現在

地区を3区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める

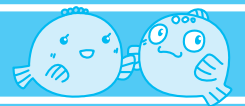


(注1) 総代候補者選考基準

- ・当金庫の会員であること
- ・就任時点で満80歳を超えていない者
- ・地域の情報に通じ、金庫に対する協力者であること
- ・金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる人
- ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との取引関係も良好であること

(注2) 総代の選任区域

- ・2028年に実施する総代選任から地区を2区に変更いたします。



総代とその選任方法 / 総代の氏名

総代とその選任方法

2026年6月12日現在

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は**2年**です。
- ・総代の定数は、**50人以上100人以内**で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

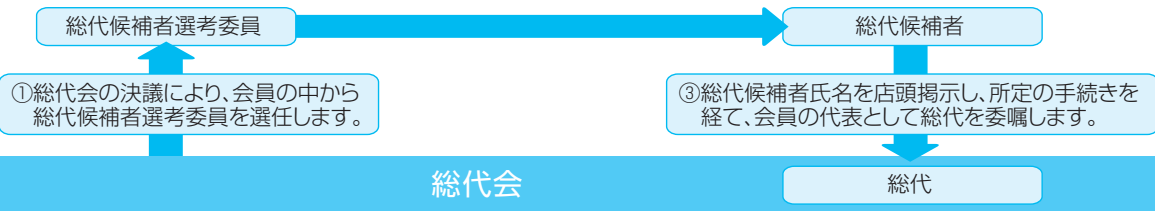
(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の図のとおり3つの手続を経て選任されます。

（注）2028年に実施する総代選任から定数を40人以上70人以内に変更いたします。

会員

②総代候補者選考委員会を開催のうえ、
総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。



総代の氏名等

50音順 敬称略（2026年6月12日現在）

第1地区

小浜市 32名

赤井 健芳 ①	浅井 清 ⑧	石田 達朗 ①	井田 浩志 ④
岩田 克彦 ⑥	内田 篤宏 ⑨	河村 泰典 ⑧	木崎 貴夫 ⑧
岸野 光恭 ⑬	幸池 浩明 ⑦	坂下 憲治 ⑧	佐藤 勝彦 ⑧
澤田 幸弘 ④	重田 洋志 ①	莊司 勸 ⑨	杉谷 しげよ ⑪
滝野 裕士 ⑩	竹村 桂一 ①	田中 政哉 ①	田邊 隆明 ⑫
津田 嘉和 ⑫	中島 福則 ⑧	中嶋 雄三 ⑨	中野 貴耀 ⑮
浜田 孝一 ⑫	藤田 武司 ⑬	船井 重伸 ①	船井 安治 ⑨
松岡 芳孝 ④	森 陽介 ⑦	山田 秀晃 ①	山田 良和 ⑩

第2地区

大飯郡、舞鶴市
16名

荒木 和之 ⑪	古池 久 ⑨	子末 弘二 ⑧	坂下 静保 ⑨
治面 地克文 ①	高橋 良和 ⑨	時岡 健介 ⑨	時岡 良樹 ①
西野 仁貴 ①	日高 規晃 ④	平田 寛明 ⑩	水野 成男 ⑥
村松 弘康 ⑫	村宮 嘉彦 ⑨	屋敷 英是 ⑫	安田 吉克 ⑥

第3地区

小浜市・大飯郡を
除く福井県全域
9名

雨森 徹 ⑥	井ノ口 清英 ⑧	河合 貞雄 ⑪	新宮 健二 ⑫
千葉 直樹 ⑧	辻本 義和 ⑥	畠中 傳志 ⑩	水江 幹広 ⑩
宮川 孝 ⑩			

※氏名の後の数字は総代への就任回数となります。

※氏名の掲載については、個人情報保護法に基づく同意を得ております。

総代の属性別構成比

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限ります。

職業別	法人・法人代表者70.1%、個人事業主8.7%、個人21.0%
年代別	70代以上28.0%、60代40.3%、50代24.5%、40代7.0%
業種別	建設業31.5%、小売業19.2%、製造業17.5%、卸売業10.5%、宿泊業3.5%、医療福祉3.5%、その他のサービス8.7%、農業・林業3.5%、学術研究1.7%

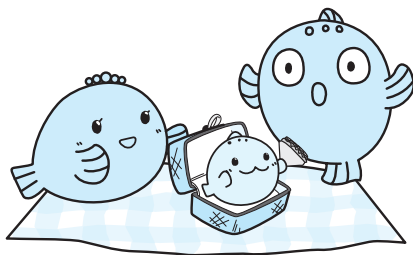


貸借対照表

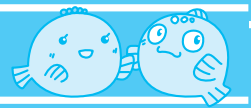
(単位：百万円)

資産	第101期 2024年度 2025年3月31日現在	第102期 2025年度 2026年3月31日現在
資産の部		
現金	1,039	914
預け金	27,653	23,153
買入金銭債権	82	53
有価証券	47,293	49,992
国債	23,209	24,388
地方債	2,322	1,532
社債	11,034	13,897
株式	2,316	1,559
その他の証券	8,410	8,614
貸出金	37,611	37,400
割引手形	5	1
手形貸付	1,571	1,151
証書貸付	33,910	33,663
当座貸越	2,124	2,585
その他資産	793	833
未決済為替貸	16	11
信金中金出資金	618	618
未収収益	130	179
その他の資産	28	24
有形固定資産	610	598
建物	280	272
土地	261	261
その他の有形固定資産	68	64
無形固定資産	12	39
ソフトウェア	12	39
繰延税金資産	239	235
債務保証見返	11	8
貸倒引当金	△ 998	△ 1,210
(うち個別貸倒引当金)	(△ 892)	(△ 1,071)
資産の部合計	114,350	112,020

負債及び純資産	第101期 2024年度 2025年3月31日現在	第102期 2025年度 2026年3月31日現在
負債の部		
預金積金	107,208	106,642
当座預金	1,088	1,243
普通預金	55,945	57,700
貯蓄預金	238	220
通知預金	45	5
定期預金	45,538	43,741
定期積金	3,633	2,970
その他の預金	717	761
その他負債	151	237
未決済為替借	26	23
未払費用	50	83
給付補填備金	0	1
未払法人税等	44	72
前受収益	4	4
払戻未済金	2	1
払戻未済持分	0	2
資産除去債務	2	30
その他の負債	19	17
賞与引当金	29	28
退職給付引当金	349	340
役員退職慰労引当金	106	76
偶発損失引当金	8	16
債務保証	11	8
負債の部合計	107,865	107,351
純資産の部		
出資金	320	318
普通出資金	320	318
利益剰余金	9,478	9,591
利益準備金	322	320
その他利益剰余金	9,155	9,271
特別積立金	8,700	8,900
(経営安定化積立金)	(2,000)	(2,000)
当期末処分剰余金	455	371
処分未済持分	—	△ 0
会員勘定合計	9,798	9,909
その他有価証券評価差額金	△ 3,314	△ 5,241
評価・換算差額等合計	△ 3,314	△ 5,241
純資産の部合計	6,484	4,668
負債及び純資産の部合計	114,350	112,020



はましの財産状況



《注記》

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～47年
その他 3年～30年
- 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定要領に基づき、各部署（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査委員会（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）
年金資産の額 1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,828,746百万円
差引額 - 31,890百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月分）
0.0870%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書上、当該償却に充てられる特別掛金16百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
なお、当事業年度は該当ございません。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。
貸倒引当金
(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額
貸倒引当金 1,210百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
②主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 78百万円
- 子会社の株式の総額 該当ございません
- 子会社に対する金銭債務総額 該当ございません
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,882百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 23百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、

外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 509百万円
危険債権額 2,538百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 一百万円
合計額 3,048百万円

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 1百万円
有価証券 80百万円
担保資産に対応する債務
預金 234百万円
上記のほか、為替決済の担保として、預け金1,500百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金15百万円が含まれております。
 - 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、融資権限規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの信用管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、信用管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
理事会において決定された市場リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
リスク管理部において金融資産及び負債の金利リスクを総合的に把握し、月次ペースでリスク管理委員会に報告しております。また、有価証券については、金利リスクを含む市場リスクの計測を行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告しております。
(ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、リスク管理委員会の監督の下、「有価証券等の運用に関する基準」に従い行われております。
総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会、常勤理事会及び理事会において定期的に報告されております。
(iii) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理を、金融等デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されております。なお、期末日時点においてデリバティブ取引残高はございません。
(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を金利リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては、「有価証券」のうち債券については銘柄毎に「預け金」、「貸出金」、「預金積金」についてはそれぞれ金利期日に応じた適切な期間に残高を分解することにより残高を把握し、金利ショック前後の価格差よりリスク量を算出しております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる。）が生じた場合、時価は4,327百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。



また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式及び投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しており、保有期間を1日としたバックテストから、超過回数がパーゼル方式によるグリーン・ゾーン(超過回数が4回以下)に収まるよう乗数により補正を行った結果、令和8年3月31日現在で当金庫の有価証券にかかる市場リスク量は3,752百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額	(単位:百万円)
(1) 預け金(*1)	23,153	22,986	△167	
(2) 有価証券	49,947	49,880	△67	
満期保有目的の債券	400	332	△67	
その他有価証券	49,547	49,547	—	
(3) 貸出金(*1)	37,400	—	—	
貸倒引当金(*2)	△1,210	—	—	
	36,190	35,498	△692	
金融資産計	109,291	108,365	△926	
預金積金(*1)	106,642	106,553	△89	
金融負債計	106,642	106,553	△89	

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式、上場投資信託については取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非上場の投資信託については、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①、②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 変動金利によるものは貸出金計上額

② 固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額	(単位:百万円)
子会社株式	—	
非上場株式	44	
信金中央金庫出資金	618	
その他出資金	1	
合 計	664	

(*1) 子会社株式、非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	(単位:百万円)
預け金	17,593	1,560	1,500	2,500	
買入金銭債権	28	25	—	—	
有価証券	—	7,204	23,500	21,900	
満期保有目的の債券	—	—	—	400	
その他有価証券のうち満期があるもの	—	7,204	23,500	21,500	
貸出金	9,102	8,948	7,871	11,478	
合 計	26,724	17,738	32,871	35,878	

(注4) その他の有利子負債の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	(単位:百万円)
預金積金	90,929	15,631	37	41	
合 計	90,929	15,631	37	41	

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	(単位:百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	
	地方債	—	—	—	
	短期社債	—	—	—	
	社債	—	—	—	
	その他	—	—	—	
	小 計	—	—	—	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	
	地方債	—	—	—	
	短期社債	—	—	—	
	社債	—	—	—	
	その他	400	332	△67	
	小 計	400	332	△67	
合 計		400	332	△67	

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	(単位:百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,300	976	324	
	債券	—	—	—	
	国債	—	—	—	
	地方債	—	—	—	
	短期社債	—	—	—	
	社債	—	—	—	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	2,846	2,450	396	
	小 計	4,147	3,427	720	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	214	224	△10	
	債券	39,818	45,131	△5,312	
	国債	24,388	28,461	△4,073	
	地方債	1,532	1,687	△155	
	短期社債	—	—	—	
	社債	13,897	14,981	△1,083	
その他	その他	5,367	6,006	△638	
	小 計	45,400	51,361	△5,961	
合 計		49,547	54,789	△5,241	

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	(単位:百万円)
株式	1,690	808	14	
債券	4,886	—	1,002	
国債	4,886	—	1,002	
地方債	—	—	—	
短期社債	—	—	—	
社債	—	—	—	
その他	458	213	—	
合 計	7,035	1,022	1,017	

27. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	(単位:百万円)
運用目的の金銭の信託	該当項目はございません	—	

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,180百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,595百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

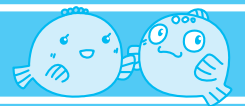
29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	308 百万円
退職給付引当金	96
その他有価証券評価差額金	1,483
その他	119
繰延税金資産小計	2,007
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,772
評価性引当額小計	△1,772
繰延税金資産合計	235
繰延税金負債	
資産除去債務	0
繰延税金負債小計	0
繰延税金資産の純額	235

30. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

はましんの財産状況



損益計算書

(単位：千円)

科 目	第101期 2024年度 2025年3月31日現在	第102期 2025年度 2026年3月31日現在
経常収益	1,961,001	2,805,561
資金運用収益	1,407,945	1,613,855
貸出金利息	691,538	709,523
預け金利息	121,602	176,543
有価証券利息配当金	582,542	713,476
その他の受入利息	12,262	14,313
役務取引等収益	151,306	153,960
受入為替手数料	56,031	55,043
その他の役務収益	95,275	98,917
その他業務収益	15,299	6,938
その他の業務収益	15,299	6,938
その他経常収益	386,449	1,030,806
償却債権取立益	457	507
株式等売却益	360,340	1,022,538
その他の経常収益	25,651	7,761
経常費用	1,715,155	2,600,705
資金調達費用	62,404	188,176
預金利息	61,931	186,910
給付補填備金繰入額	473	1,266
役務取引等費用	101,872	102,605
支払為替手数料	15,806	15,530
その他の役務費用	86,065	87,075
その他業務費用	416,560	1,019,334
国債等債券売却損	364,592	1,002,418
国債等債券償還損	39,694	—
その他の業務費用	12,273	16,916
経費	983,562	1,052,936
人件費	669,853	669,751
物件費	290,046	358,916
税金	23,662	24,268
その他経常費用	150,754	237,652
貸倒引当金繰入額	71,771	212,177
貸出金償却	5,152	22
貸出金債権売却損	4,239	—
株式等売却損	56,794	14,871
株式等償却	231	37
その他の経常費用	12,564	10,542
経常利益	245,846	204,855
特別利益	—	45
固定資産処分益	—	45
特別損失	848	2,506
固定資産処分損	848	1,697
その他の特別損失	—	809
税引前当期純利益	244,997	202,394
法人税、住民税及び事業税	81,539	68,877
法人税等調整額	△ 27,779	4,121
法人税等合計	53,759	72,998
当期純利益	191,237	129,396
繰越金(当期首残高)	264,261	241,836
当期末処分剰余金	455,499	371,233

《損益計算書注記》

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 5千円
子会社との取引による費用総額 300千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 81円01銭
- 顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務等に付随する役務提供の対価であります。これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第101期 2024年度	第102期 2025年度
当期末処分剰余金	455,499,549	371,233,054
前期繰越金	264,261,872	241,836,981
当期純利益	191,237,677	129,396,073
積立金取崩額	2,324,800	1,952,000
利益準備金限度額 超過取崩額	2,324,800	1,952,000

これを次のとおり処分いたしました。

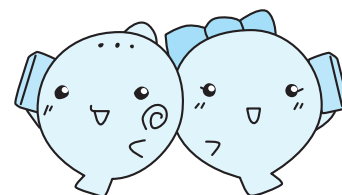
剰余金処分額	215,987,368	109,547,930
普通出資に対する配当金	15,987,368	9,547,930
(配当率)	年5%の割	年3%の割
特別積立金	200,000,000	100,000,000
次期繰越金	241,836,981	263,637,124

2025年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

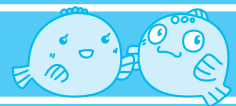
2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月12日
小浜信用金庫
理 事 長

田中 宏樹



はましんの健全性の指標



自己資本比率

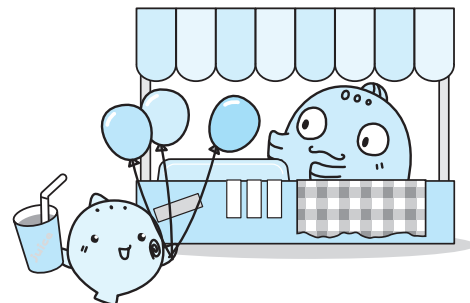
“はましん”の自己資本比率は、前年度より0.16ポイント上昇の**24.14%**となっており、国内基準の**4%**を大幅に上まわる高い健全性・安全性を維持しております。

自己資本の構成に関する事項（単体自己資本比率）

（単位：百万円）

項 目	2024 年度	2025 年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,782	9,900
うち、出資金及び資本剰余金の額	320	318
うち、利益剰余金の額	9,478	9,591
うち、外部流出予定額 (△)	15	9
うち、上記以外に該当するものの額	—	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	105	138
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	105	138
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,888	10,038
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12	39
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12	39
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12	39

項 目	2024 年度	2025 年度
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,875	9,998
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	38,696	39,045
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,477	2,367
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	41,174	41,412
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	23.98%	24.14%



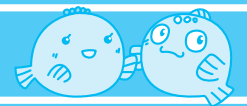
（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

● 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員の皆さまからの「出資金」や内部留保による資本の積み上げである「利益剰余金」等により構成されております。

自己資本の状況について



定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	38,696	1,547	39,045	1,561
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	37,573	1,502	36,850	1,474
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10	0	10	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,014	280	6,409	256
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	841	33	1,012	40
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	8,556	342	9,092	363
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,049	81	1,792	71
トランザクター向け	48	1	45	1
不動産関連向け	8,901	356	8,548	341
自己居住用不動産等向け	4,805	192	4,676	187
賃貸用不動産向け	3,241	129	3,030	121
事業用不動産関連向け	779	31	748	29
その他不動産関連向け	39	1	92	3
ADC向け	35	1	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	300	12	300	12
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,226	49	1,430	57
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	29	1	35	1
取立未済手形	3	0	2	0
信用保証協会等による保証付	235	9	223	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	3,330	133	3,266	130
上記以外	5,915	236	5,737	229
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,503	60	1,503	60
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	618	24	618	24
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	597	23	587	23
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	2,555	102	2,405	96
上記以外のエクスポージャー	639	25	622	24
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,123	44	2,194	87
ルック・スルー方式	1,123	44	2,194	87
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 未決済取引	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	2,477	99	2,367	94
BI	1,651	—	1,578	—
BIC	198	—	189	—
ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イナロ)	41,174	1,646	41,412	1,656

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット等×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

● 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による手堅い財務体質により自己資本を充実させ、国内基準の4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を十分維持しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策とし、今後とも収益力の向上により自己資本の充実にも努め、経営体力を強化してまいります。

自己資本の状況について



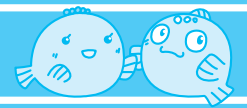
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	112,347	111,598	38,408	38,169	40,247	45,209	—	—	2,690	3,051
国外	6,015	6,116	—	—	6,015	6,116	—	—	—	—
地域別合計	118,362	117,715	38,408	38,169	46,262	51,326	—	—	2,690	3,051
製造業	4,357	5,103	937	976	2,383	3,191	—	—	79	154
農業、林業	163	133	163	133	—	—	—	—	55	48
漁業	79	48	79	48	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,579	4,384	4,160	4,005	296	296	—	—	337	366
電気・ガス・熱供給・水道業	4,938	4,907	8	7	4,848	4,858	—	—	—	—
情報通信業	388	476	150	137	197	298	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1,893	1,978	168	193	1,603	1,703	—	—	8	3
卸売業、小売業	4,744	5,359	3,359	3,280	1,282	2,078	—	—	533	842
金融業・保険業	39,986	37,165	4,584	4,871	6,810	8,417	—	—	—	—
不動産業	5,471	5,291	4,173	3,899	199	293	—	—	193	180
物品賃貸業	85	45	85	45	—	—	—	—	—	—
学術研究、 専門・技術サービス業	76	87	76	87	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,311	1,320	1,311	1,320	—	—	—	—	863	858
飲食業	696	674	696	674	—	—	—	—	57	50
生活関連サービス業、 娯楽業	656	598	656	598	—	—	—	—	20	19
教育、学習支援業	3	2	3	2	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	882	751	882	751	—	—	—	—	393	365
その他のサービス	732	714	590	648	—	—	—	—	2	1
国・地方公共団体等	31,029	33,048	2,339	2,813	28,641	30,188	—	—	—	—
個人	13,979	13,674	13,979	13,674	—	—	—	—	144	160
その他	2,266	1,951	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	118,362	117,715	38,408	38,169	46,262	51,326	—	—	2,690	3,051
1年以下	28,594	23,682	4,666	5,969	1,701	—	—	—		
1年超3年以下	4,585	4,433	2,541	1,912	501	1,000	—	—		
3年超5年以下	4,271	8,654	2,037	2,386	2,201	6,198	—	—		
5年超7年以下	6,832	9,702	2,797	2,606	4,032	7,095	—	—		
7年超10年以下	20,937	22,024	5,696	5,495	13,738	15,026	—	—		
10年超	46,881	43,944	20,289	19,434	24,087	22,005	—	—		
期間の定めのないもの	6,258	5,273	379	363	—	—	—	—		
残存期間別合計	118,362	117,715	38,408	38,169	46,262	51,326	—	—		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	111	105	—	111	105
	2025年度	105	138	—	105	138
個別貸倒引当金	2024年度	829	892	15	814	892
	2025年度	892	1,071	0	892	1,071
合 計	2024年度	941	998	15	926	998
	2025年度	998	1,210	0	997	1,210

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種分類名	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	0	20	20	20	—	—	0	20	20	20	—	—
農業、林業	38	33	33	29	—	—	38	33	33	29	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	39	34	34	44	13	—	25	34	34	44	5	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	77	144	144	321	1	—	76	144	144	321	—	0
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	57	39	39	34	—	—	57	39	39	34	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学芸研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	329	340	340	361	—	—	329	340	340	361	—	—
飲食業	7	7	7	6	—	0	7	6	7	6	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	6	5	5	4	—	—	6	5	5	4	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	243	229	229	212	—	—	243	229	229	212	—	—
その他のサービス	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—
国、地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	29	34	34	33	—	—	29	34	34	33	—	0
合計	829	892	892	1,071	15	0	814	892	892	1,071	5	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

(単位：百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2024年度				資産の額及び信用相当 額の合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信用相当 額の合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用前)	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
40%未満	82,362	2,150	12.012	82,609	
40%～70%	13,094	2,925	10.000	13,121	
75%	4,738	782	10.000	4,478	
80%	—	—	—	—	
85%	4,804	1,680	10.000	4,585	
90%～100%	1,786	88	18.000	1,778	
105%～130%	2,247	—	—	2,245	
150%	484	1	10.000	483	
250%	3,330	—	—	3,330	
400%	—	—	—	—	
1,250%	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
合計	112,851	7,629	10.567	112,633	

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2025年度				資産の額及び信用相当 額の合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信用相当 額の合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用前)	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
40%未満	83,201	2,014	12.096	83,434	
40%～70%	13,347	2,769	10.000	13,354	
75%	4,231	1,026	10.036	4,008	
80%	—	—	—	—	
85%	4,230	1,386	10.036	4,049	
90%～100%	1,930	132	15.192	1,929	
105%～130%	2,052	—	—	2,050	
150%	672	6	10.000	673	
250%	2,512	—	—	2,512	
400%	—	—	—	—	
1,250%	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
合計	112,179	7,335	10.682	112,013	

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で除して算出した値のことです。

自己資本の状況について



● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しております。
なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス
- ・S&Pグローバル・レーティング
- ・フィッチ・レーティングス

● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金や利息が約定通りに行われなくなるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、融資にあたっては決裁権限等の「クレジット・ポリシー」を明確にし、審査管理を充実するとともに厳格な審査体制を構築しております。

また、大口与信先や管理債権先の管理等信用リスク管理の状況については、定期的に「リスク管理委員会」で協議・検討を行い、適宜、「理事会」、「常勤理事会」といった経営陣に対して報告・承認する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、その他要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良担保・優良保証及び不動産担保の処分可能見込額等を除いた未保全額を債務者ごとに個別に引当てております。

なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正に計上しております。

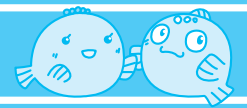
● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度					リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	1,039	—	1,039	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	28,622	48	28,622	48	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,741	—	4,741	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,203	—	1,203	—	10	1
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	32,702	—	32,702	—	7,014	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,005	—	4,005	—	841	21
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	16,499	1,731	16,112	166	8,556	53
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,656	5,794	4,357	276	2,049	44
トランザクター向け	—	4,548	—	197	48	24
不動産関連向け	15,495	—	15,462	—	8,901	58
自己居住用不動産等向け	10,442	—	10,421	—	4,805	46
賃貸用不動産向け	4,205	—	4,195	—	3,241	77
事業用不動産関連向け	746	—	745	—	779	105
その他不動産関連向け	65	—	65	—	39	60
A D C 向け	35	—	35	—	35	100
劣後債権及びその他資本性証券等	200	—	200	—	300	150
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,116	34	1,115	10	1,226	109
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	73	—	73	—	29	39
取立未済手形	16	—	16	—	3	20
信用保証協会等による保証付	3,149	20	3,149	2	235	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	3,330	—	3,330	—	3,330	100
合計					31,657	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バラン
スの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

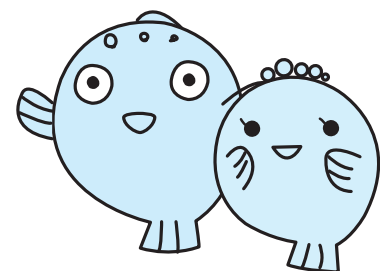


(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	914	—	914	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	29,925	46	29,925	46	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,504	—	4,504	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,203	—	1,203	—	10	1
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,875	—	30,875	—	6,409	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,407	—	4,407	—	1,012	23
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	18,370	1,487	18,050	142	9,092	50
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,457	5,757	4,169	289	1,792	40
トランザクター向け	—	4,333	—	187	45	24
不動産関連向け	15,049	—	15,003	—	8,548	57
自己居住用不動産等向け	10,235	—	10,215	—	4,676	46
賃貸用不動産向け	3,904	—	3,894	—	3,030	78
事業用不動産関連向け	739	—	738	—	748	101
その他不動産関連向け	170	—	154	—	92	60
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	200	—	200	—	300	150
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,221	35	1,221	10	1,430	116
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	81	—	81	—	35	43
取立未済手形	11	—	11	—	2	20
信用保証協会等による保証付	2,849	8	2,849	0	223	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	2,512	—	2,512	—	3,266	130
合計					31,112	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。





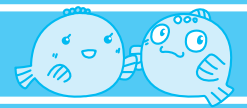
標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF-信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	1,039	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	28,671	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,741	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,203	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	30,185	—	1,403	—	—	—	5	—	—	1,108	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	3,604	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	5,075	—	—	—	—	—	—	—	—	5,929	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	197	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	197	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	2,246	—	—	—	—	—	—	—	2,605	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	2,246	—	—	—	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,540	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	797	2,354	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	35,249	3,557	—	35,277	—	1,403	—	2,246	—	5	—	197	7,076	—	2,605	—

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF-信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,039
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,671
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,741
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,203
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,702
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,005
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	4,597	—	—	676	—	—	—	—	—	—	—	—	16,279
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	4,123	—	—	—	—	311	—	—	—	—	—	—	—	—	4,633
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	197
不動産関連向け	82	8,175	—	—	59	—	35	1,655	590	—	—	12	—	—	—	15,462
自己居住用不動産等向け	—	8,175	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,421
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	1,655	—	—	—	—	—	—	—	4,195
事業用不動産関連向け	82	—	—	—	59	—	—	—	590	—	—	12	—	—	—	745
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	35	—	—	—	—	—	—	—	—	35
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200	—	—	—	200
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	796	—	—	—	—	290	—	—	—	1,125
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	73	—	—	—	—	—	—	—	—	73
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,151
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,330	—	—	3,330
合計	82	12,299	—	4,597	59	—	1,893	1,655	590	—	—	503	3,330	—	—	112,633



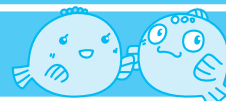
(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び信相当額の合計額 (CCF-信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	914	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	29,972	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	4,504	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	1,203	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	29,155	—	1,403	—	—	—	10	—	—	307	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	3,704	—	400	—	—	—	—	—	—	302	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	6,206	—	—	—	—	—	—	—	—	7,054	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	25	—	2,734	—	—	—	—	—	—	—	29	202	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	157	—	—	—	—	—	—	—	29	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	202	—	2,676	—	—	—	1,509	—	—	—	—	3,197	—	2,434	—	
自己居住用不動産等向け	—	169	—	2,676	—	—	—	1,509	—	—	—	—	3,197	—	—	—	
賃貸用不動産向け	—	33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,279	—	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	154	—	
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	0	—	20	—	—	—	—	—	—	—	—	39	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	7	—	33	—	—	—	—	—	—	—	—	24	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	613	2,236	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	36,005	3,677	—	40,839	—	1,403	—	1,509	—	10	—	29	10,826	—	2,434	—	

(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び信相当額の合計額 (CCF-信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	914	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,972	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,504	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,203	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,875	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,407	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	4,049	—	—	881	—	—	—	—	—	—	—	—	18,192	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,346	—	—	—	—	118	—	—	—	—	—	—	—	—	4,458	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	187	
不動産関連向け	53	2,662	—	—	215	—	1,580	470	—	—	—	—	—	—	—	15,003	
自己居住用不動産等向け	—	2,662	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,215	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	1,580	—	—	—	—	—	—	—	—	3,894	
事業用不動産関連向け	53	—	—	—	215	—	—	470	—	—	—	—	—	—	—	738	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	154	
A D C向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200	—	—	—	200	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	697	—	—	—	—	472	—	—	—	1,231	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	81	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,850	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,512	—	—	2,512	
合計	53	4,008	—	4,049	215	—	1,713	1,580	470	—	—	673	2,512	—	—	112,013	

自己資本の状況について



信用リスク削減手法に関する事項＜信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー＞

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	551	510	10,019	10,278	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

● 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的な措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業内容、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取扱い姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「貸付事務取扱要領」および「不動産担保評価事務取扱要領」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、各種契約書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、自己資本比率規制における信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として政府保証、政府関係機関保証、地方公共団体保証、その他未担保預金等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

● オリジネーターの場合

該当ございません。

● 投資家の場合

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクについては、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクと認識しており、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」等、幅広いリスクと考えております。また、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、組織態勢、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの未然防止および発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、営業店に対する事務指導や研修態勢を強化するとともに、厳格な検証により牽制機能を発揮し、事務能力の向上に努めております。

システムリスクについては、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的に検証しながら多様かつ複雑化するリスクに対して、安全性・信頼性を維持し安定した業務遂行ができるように、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な対応、個人情報およびサイバーセキュリティ態勢の整備、さらには各種商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

オペレーショナル・リスク相当額の算定は、「標準的計測手法」による計測を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しては、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会等において、報告・協議・検討するとともに、適宜、「理事会」、「常勤理事会」といった経営陣に対して報告・承認する態勢を整備しております。

2) BIの算出方法

事業規模指標 (BI) については、自己資本比率告示第 305 条に基づき、金利要素 (ILDC)、役務要素 (SC) および金融商品要素 (FC) を合計して算出しています。

3) ILMの算出方法

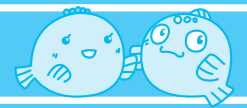
内部損失乗数 (ILM) については、自己資本比率告示第 306 条に基づき、「1」を用いています。

4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ございません。

5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。



出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2024 年度		2025 年度	
	貸借対照表 計 上 額	時 価	貸借対照表 計 上 額	時 価
上場株式等	3,969	3,969	3,044	3,044
非上場株式等	694	694	668	668
合計	4,664	4,664	3,713	3,713

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
売却益	360	1,022
売却損	56	14
償却	0	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

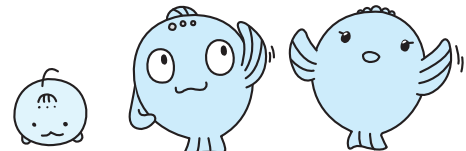
(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
評価損益	715	582

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
評価損益	—	—



● 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金が該当します。

リスク認識については、当金庫が定める「有価証券等の運用に関する基準」、「有価証券等の運用に関するリスク管理要領」等に基づき、慎重な運用スタンスを基本姿勢とし、時価評価および最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱えるリスク状況や、設定されたリスク許容額の遵守状況等について、適宜、「理事会」、「常勤理事会」といった経営陣へ報告・承認を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,092	1,490
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

自己資本の状況について



金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債の価値（現在価値）や、資産や負債の金利差から得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、保有する金利感応資産や負債の金利リスク（銀行勘定の金利リスク、以下、「IRRBB」）を四半期毎に計測し、リスク管理委員会において協議するとともに、適宜「理事会」「常勤理事会」といった経営陣に対して報告しています。

当金庫では、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、有価証券の金利リスクについては、毎期、理事会において決定されるリスク資本配賦運営の枠組みの中で、統合的リスク管理における市場リスクの一部としてリスク資本を配賦しています。また、保有額やリスク量等に限度を設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように管理を行い、リスク管理部においてこれらの遵守状況のモニタリングを通じて、市場リスク量全体の評価を行うとともに、市場リスクの状況を月次でリスク管理委員会において協議し、経営陣に対して報告しています。

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		Δ EVE		Δ NII	
		2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
1	上方パラレルシフト	4,868	4,327	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	73	30
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,868	4,327	73	30
		ホ		ヘ	
		2024 年度		2025 年度	
8	自己資本の額	9,875		9,998	

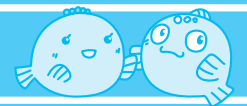
(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

● 金利リスクの算定手法の概要（定性的な開示事項）

定量的事項で開示している金利リスクは、IRRBB の金利ショック下における銀行勘定の現在価値変動（Δ EVE）を示しており、保有する資産や負債の将来キャッシュ・フローを推定し計測しています。そのうち、流動性預金（当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金）の満期の認識や、住宅ローン等の期限前返済及び定期預金の早期解約の推定によって、金利リスクが大きく変動することがあります。それらの商品のリスク計測時の主な前提は、以下のとおりです。

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は 2.5 年です。
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫では IRRBB の算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。
- 内部モデルの使用等、Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である 20% に対し、43.279% となっていますが、市場運用方針として、国内債を中心とした運用を行ってきたことによるものです。

統合リスク管理では、有価証券の金利リスクを VaR により管理しており、保有期間 6 ヶ月、信頼区間 99%、観測期間 5 年の「分散共分散法」を用いて計測されるリスク量が、毎期設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしています。その他、金利変動が自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、モニタリング結果については、月次でリスク管理委員会において協議し、経営陣に対して報告しています。



最近5年間の主要な経営指標の推移

		第98期 2021年度	第99期 2022年度	第100期 2023年度	第101期 2024年度	第102期 2025年度
経常収益	千円	1,832,081	1,586,724	2,018,017	1,961,001	2,805,561
経常利益	千円	277,109	150,184	175,915	245,846	204,855
当期純利益	千円	94,640	147,024	116,416	191,237	129,396
出資総額	百万円	315	319	322	320	318
出資総口数	千口	1,578	1,598	1,612	1,601	1,591
純資産額	百万円	9,700	8,570	8,999	6,484	4,668
総資産額	百万円	115,466	115,795	117,572	114,350	112,020
預金積金残高	百万円	105,078	106,640	107,959	107,208	106,642
貸出金残高	百万円	40,618	39,618	38,540	37,611	37,400
有価証券残高	百万円	46,883	45,246	44,838	47,293	49,992
単体自己資本比率	%	23.67	23.94	23.78	23.98	24.14
出資に対する配当金 (出資1口当り)	千円	9,258 (6円)	9,500 (6円)	9,594 (6円)	15,987 (10円)	9,547 (6円)
会員数	人	12,533	12,472	12,425	12,132	11,955
法人	人	639	636	632	614	605
個人	人	11,894	11,836	11,793	11,518	11,350
役員数	人	11	11	11	8	10
うち常勤役員数	人	6	6	6	5	6
職員数	人	86	86	94	95	86

業務粗利益

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	1,345,541	1,425,679
資金運用収益	1,407,945	1,613,855
資金調達費用	62,404	188,176
役務取引等収支	49,434	51,355
役務取引等収益	151,306	153,960
役務取引等費用	101,872	102,605
その他の業務収支	△ 401,261	△ 1,012,396
その他業務収益	15,299	6,938
その他業務費用	416,560	1,019,334
業務粗利益	993,714	464,638
業務粗利益率	0.84%	0.39%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2024年度一千円、2025年度一千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

業務純益

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	31,516	△ 604,399
実質業務純益	25,501	△ 572,025
コア業務純益	429,788	430,392
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	432,585	430,392

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益＝業務純益－一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

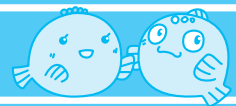
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	117,756	117,217	1,407,945	1,613,855	1.19	1.37
うち貸出金	38,025	37,159	691,538	709,523	1.81	1.90
うち預け金	31,564	26,406	121,602	176,543	0.38	0.66
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	47,454	52,967	582,542	713,476	1.22	1.34
資金調達勘定	108,676	107,880	62,404	188,176	0.05	0.17
うち預金積金	108,676	107,880	62,404	188,176	0.05	0.17
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度一百万円、2025年度18百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度一百万円、2025年度一百万円)及び利息(2024年度一百万円、2025年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

はましんの事業の状況



受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2024 年度			2025 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 30,360	170,226	139,865	39,775	166,133	205,909
うち貸出金	△ 51,386	54,078	2,691	△ 15,215	33,201	17,985
うち預け金	△ 725	61,875	61,150	△ 15,657	70,597	54,940
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	21,632	54,159	75,792	70,902	60,030	130,933
支払利息	43	50,548	50,591	△ 385	126,157	125,771
うち預金積金	43	50,548	50,591	△ 385	126,157	125,771
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
役務取引等収益	151,306	153,960
受入為替手数料	56,031	55,043
その他受入手数料	94,369	97,689
その他の役務取引等収益	905	1,227
役務取引等費用	101,872	102,605
支払為替手数料	15,806	15,530
その他の支払手数料	5,738	4,708
その他の役務取引等費用	80,327	82,366

その他業務利益

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
その他業務収益	15,299	6,938
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15,299	6,938
その他業務費用	416,560	1,019,334
国債等債券売却損	364,592	1,002,418
国債等債券償還損	39,694	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	12,273	16,916

経費の内訳

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
人件費	669,853	669,751
物件費	290,046	358,916
事務費	130,842	147,569
固定資産費	45,627	73,108
事業費	25,429	45,103
人事厚生費	5,988	12,630
減価償却費	66,568	64,832
その他	15,590	15,672
税金	23,662	24,268
合計	983,562	1,052,936

利 鞘

(単位：%)

	2024 年度	2025 年度
資金運用利回	1.19	1.37
資金調達原価率	0.94	1.13
総資金利鞘	0.25	0.24

利益率

(単位：%)

	2024 年度	2025 年度
総資産経常利益率	0.20	0.17
総資産当期純利益率	0.16	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益÷総資産(債務保証返還を除く)平均残高×100

役職員の報酬体系

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2025 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	71

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」58百万円、「賞与」6百万円、「退職慰労金」6百万円となっております。

「退職慰労金」は、当期中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第4号並びに6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

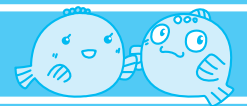
なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金に関する指標



預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	57,965	53.33	58,558	54.28
うち有利息預金	52,791	48.57	53,877	49.94
定期性預金	50,252	46.24	48,853	45.28
うち定期預金	46,445	42.73	45,600	42.26
うち固定金利定期預金	46,445	42.73	45,600	42.26
うち変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	457	0.42	468	0.43
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	108,676	100.00	107,880	100.00

預金積金及び譲渡性預金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
流動性預金	57,317	53.46	59,169	55.48
うち有利息預金	53,249	49.66	54,971	51.54
定期性預金	49,172	45.86	46,711	43.80
うち定期預金	45,538	42.47	43,741	41.01
うち固定金利定期預金	45,538	42.47	43,741	41.01
うち変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	717	0.66	761	0.71
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	107,208	100.00	106,642	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期積金契約高

(単位：百万円)

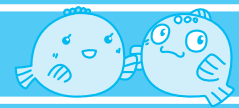
	2024年度	2025年度
定期積金契約高	6,824	6,014

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人	87,039	81.18	85,697	80.35
法人	20,168	18.81	20,944	19.63
うち一般法人	13,538	12.62	14,591	13.68
うち金融機関	67	0.06	59	0.05
うち公金	3,599	3.35	3,271	3.06
合計	107,208	100.00	106,642	100.000

貸出金等に関する指標



貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	19	0.05	9	0.02
手形貸付	1,398	3.67	1,291	3.47
証書貸付	34,813	91.55	33,830	91.04
当座貸越	1,794	4.71	2,028	5.45
合計	38,025	100.00	37,159	100.00

貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割引手形	5	0.01	1	0.00
手形貸付	1,571	4.17	1,151	3.07
証書貸付	33,910	90.15	33,663	90.00
当座貸越	2,124	5.64	2,585	6.91
合計	37,611	100.00	37,400	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円、%)

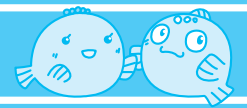
	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
貸出金	37,611	100.00	37,400	100.00
固定金利貸出金	14,048	37.35	14,337	38.33
変動金利貸出金	23,562	62.64	23,063	61.66

貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	980	2.60	975	2.60
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	11,300	30.04	10,480	28.02
その他	—	—	—	—
小計	12,280	32.65	11,455	30.62
保証協会・信用保険	8,438	22.43	8,383	22.41
保証	8,080	21.48	7,590	20.29
信用	8,811	23.42	9,971	26.66
合計	37,611	100.00	37,400	100.00

貸出金等に関する指標



債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	残	高	構成比	残	高	構成比
当金庫預金積金		3	27.17		0	6.39
有価証券		—	—		—	—
動産		—	—		—	—
不動産		7	68.00		7	88.85
その他		—	—		—	—
小計		10	95.18		8	95.24
保証協会・信用保険		—	—		—	—
保証		0	4.81		0	4.75
信用		—	—		—	—
合計		11	100.00		8	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	19,333	51.40	18,482	49.41
運転資金	18,277	48.59	18,918	50.58
合計	37,611	100.00	37,400	100.00

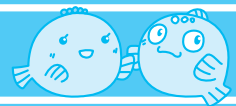
貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	45	856	2.27	41	891	2.38
農業、林業	11	147	0.39	9	94	0.25
漁業	2	30	0.07	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	136	3,467	9.21	135	3,281	8.77
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1	8	0.02	1	7	0.01
情報通信業	2	147	0.39	2	134	0.35
運輸業、郵便業	7	167	0.44	6	191	0.51
卸売業、小売業	104	3,190	8.48	100	3,099	8.28
金融業、保険業	7	4,548	12.09	8	4,829	12.91
不動産業	52	4,072	10.82	51	3,796	10.14
物品賃貸業	1	85	0.22	1	45	0.12
学術研究、 専門・技術サービス業	6	50	0.13	6	63	0.16
宿泊業	17	1,292	3.43	16	1,301	3.47
飲食業	51	519	1.37	53	521	1.39
生活関連サービス業、 娯楽業	23	416	1.10	22	343	0.91
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	23	798	2.12	23	693	1.85
その他のサービス	32	525	1.39	35	569	1.52
小計	520	20,324	54.03	509	19,864	53.11
地方公共団体	5	2,339	6.21	5	2,813	7.52
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,771	14,947	39.74	2,727	14,722	39.36
合計	3,296	37,611	100.00	3,241	37,400	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金等に関する指標



消費者ローン、住宅ローン残高

(単位：百万円、件)

	2024年度		2025年度	
	残 高	件数	残 高	件数
消費者ローン	2,317	1,792	2,303	1,813
住宅ローン	11,128	1,021	10,961	1,015

代理貸付残高内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
信金中央金庫	—	—	—	—
日本政策金融公庫	12	5.79	11	6.28
住宅金融支援機構	183	88.40	155	88.57
中小企業基盤整備機構	8	3.86	5	2.85
福祉医療機構	2	0.96	2	1.14
その他	—	—	—	—
合計	207	100.00	175	100.00

預貸率

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度
貸出金 (A)	37,611	37,400
預金 (B)	107,208	106,642
預貸率 (A/B)	35.08	35.07
預貸率 (期中平均)	34.98	34.44

貸出金償却

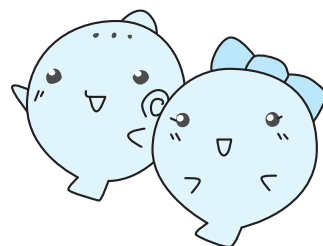
(単位：千円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却	5,152	22

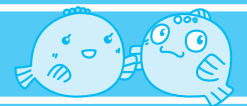
1人当り、1店舗当りの預貸金

(単位：百万円、人、店)

	2024年度		2025年度	
	残 高	役職員数、店舗数	残 高	役職員数、店舗数
1人当りの預金残高	1,072	100	1,159	92
1人当りの貸出金残高	376		406	
1人当りの預金平均残高	1,065	102	1,078	100
1人当りの貸出金平均残高	372		371	
1店舗当りの預金残高	15,315	7	15,234	7
1店舗当りの貸出金残高	5,373		5,342	
1店舗当りの預金平均残高	15,525	7	15,411	7
1店舗当りの貸出金平均残高	5,432		5,308	



有価証券に関する指標



有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	24,356	51.33	27,167	51.29
地方債	3,107	6.55	1,658	3.13
短期社債	—	—	—	—
社債	9,103	19.18	13,644	25.76
株式	1,703	3.59	1,586	3.00
外国証券	6,394	13.48	6,068	11.46
投資信託	2,784	5.87	2,838	5.36
その他の証券	4	0.01	4	0.01
有価証券合計	47,454	100.00	52,967	100.00

預証率

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度
有価証券(A)	47,293	49,992
預金(B)	107,208	106,642
預証率(A/B)	44.11	46.87
預証率(期中平均)	43.66	49.09

有価証券の種類別の残存期間別残高

● 2024 年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	—	—	99	—	6,452	16,658	—	23,209
地方債	1,699	—	—	—	190	432	—	2,322
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	982	3,328	4,912	1,810	—	11,034
株式	—	—	—	—	—	—	2,316	2,316
外国証券	—	495	1,072	576	1,499	1,968	—	5,611
その他の証券	—	4	—	—	976	—	1,816	2,798

● 2025 年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	—	—	97	1,001	8,786	14,503	—	24,388
地方債	—	—	—	90	1,038	403	—	1,532
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	388	4,725	4,013	3,245	1,524	—	13,897
株式	—	—	—	—	—	—	1,559	1,559
外国証券	—	589	1,152	1,461	524	1,747	—	5,474
その他の証券	—	4	—	409	1,095	—	1,630	3,139

金銭の信託

- 運用目的の金銭の信託 該当ございません。
- 満期保有目的の金銭の信託 該当ございません。
- その他の金銭の信託 該当ございません。

デリバティブ取引

該当ございません。

有価証券に関する指標



有価証券の時価情報

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	400	353	△ 46	400	332	△ 67
	小計	400	353	△ 46	400	332	△ 67
合計		400	353	△ 46	400	332	△ 67

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,822	1,301	520	1,300	976	324
	債券	502	499	2	—	—	—
	国債	101	99	2	—	—	—
	地方債	300	300	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	100	100	0	—	—	—
	その他	1,805	1,535	269	2,846	2,450	396
	小計	4,129	3,337	792	4,147	3,427	720
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	423	446	△ 23	214	224	△ 10
	債券	36,064	39,684	△ 3,620	39,818	45,131	△ 5,312
	国債	23,107	26,106	△ 2,998	24,388	28,461	△ 4,073
	地方債	2,022	2,100	△ 77	1,532	1,687	△ 155
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,934	11,478	△ 544	13,897	14,981	△ 1,083
	その他	6,204	6,667	△ 462	5,367	6,006	△ 638
	小計	42,692	46,798	△ 4,106	45,400	51,361	△ 5,961
合計		46,822	50,136	△ 3,314	49,547	54,789	△ 5,241

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

● 市場価格のない株式等及び組合出資金

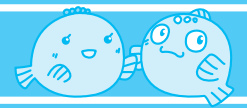
(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	46	—
非上場株式	24	44
信金中央金庫出資金	618	618
その他出資金	1	1
合計	690	664

(注) 子会社株式、非上場株式及び組合出資金については、市場価格がないことから時価開示の対象とはしていません。

● 売買目的有価証券

該当ございません。



はましん及びその子会社等の概況

はましんグループ

はましんグループは、当金庫及び子会社「はましんビジネスサービス株式会社」で構成されておりました。当該子会社は平成10年4月1日の設立以来、事務処理代行業務等の金融サービスを提供してまいりましたが、令和7年7月8日をもちまして解散いたしました。これに伴い、当会計年度より当金庫は単体（非連結）での開示へと移行いたしました。これまで公表してまいりました主要な経営指標の推移につきましては、過年度の連結実績を下記のとおり掲載いたします。

連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円、%)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	1,831	1,586	2,017	1,959	—
連結経常利益	278	152	175	244	—
親会社株主に帰属する当期純利益	95	147	116	189	—
連結純資産額	9,702	8,573	9,001	6,484	—
連結総資産額	115,423	115,751	117,527	114,305	—
連結自己資本比率	24.02	24.30	24.13	24.01	—

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
利益剰余金期首残高	9,298,457	—
利益剰余金増加高	189,849	—
親会社株主に帰属する当期純利益	189,849	—
利益剰余金減少高	9,594	—
配当金	9,594	—
利益剰余金期末残高	9,478,712	—

連結リスク管理債権

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	376	—
危険債権	2,310	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計 (A)	2,687	—
正常債権 (B)	34,963	—
総与信残高 (A) + (B)	37,651	—

※連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています

直近の連結会計年度における財産の状況



連結貸借対照表

(単位：百万円)

(資 産)	2024年度 2025年3月31日	2025年度 2026年3月31日
現金及び預け金	28,693	—
買入金銭債権	82	—
有価証券	47,247	—
貸出金	37,611	—
その他資産	793	—
有形固定資産	610	—
無形固定資産	12	—
繰延税金資産	240	—
債務保証見返	11	—
貸倒引当金	△ 998	—
資産の部合計	114,305	—

(負債及び純資産)	2024年度 2025年3月31日	2025年度 2026年3月31日
(負債の部)		
預金積金	107,162	—
その他負債	151	—
賞与引当金	29	—
退職給付に係る負債	349	—
役員退職慰労引当金	106	—
その他の引当金	8	—
債務保証	11	—
負債の部合計	107,820	—
(純資産の部)		
出資金	320	—
利益剰余金	9,478	—
処分未済持分 (△)	—	—
会員勘定合計	9,798	—
その他有価証券評価差額金	△ 3,314	—
評価・換算差額等合計	△ 3,314	—
純資産の部合計	6,484	—
負債及び純資産の部合計	114,305	—

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度 2025年3月31日	2025年度 2026年3月31日
経常収益	1,959,027	—
資金運用収益	1,405,945	—
貸出金利息	691,538	—
預け金利息	121,602	—
有価証券利息配当金	580,542	—
その他の受入利息	12,262	—
役員取引等収益	151,285	—
その他業務収益	15,299	—
その他経常収益	386,497	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	457	—
株式等売却益	360,340	—
その他の経常収益	25,699	—
経常費用	1,714,450	—
資金調達費用	62,385	—
預金利息	61,911	—
給付補填備金繰入額	473	—
役員取引等費用	101,872	—
その他業務費用	416,560	—
経費	982,877	—
その他経常費用	150,754	—
貸倒引当金繰入額	71,771	—
貸出金償却	5,152	—
貸出金債権売却損	4,239	—
株式等売却損	56,794	—
株式等償却	231	—
その他の経常費用	12,564	—
経常利益	244,576	—
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	848	—
固定資産処分損	848	—
税金等調整前当期純利益	243,727	—
法人税、住民税及び事業税	81,619	—
法人税等調整額	△ 27,741	—
法人税等合計	53,877	—
当期純利益	189,849	—
親会社株主に帰属する当期純利益	189,849	—

自己資本の構成に関する事項 (連結自己資本比率)

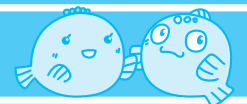
(単位：百万円、%)

項 目	2024 年度 (2025 年 3 月末)	2025 年度 (2026 年 3 月末)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,782	—
うち、出資金及び資本剰余金の額	320	—
うち、利益剰余金の額	9,478	—
うち、外部流出予定額 (△)	15	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	105	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	105	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,888	—
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	12	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	12	—
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12	—
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 9,876	—
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	38,653	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,475	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	41,128	—
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	24.01%	—

(注) (注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

主な預金商品 / 融資商品（事業者向け）



主な預金商品

2026年6月1日現在

名称		お使いみち・特色	預入金額	預入期間
総合口座		定期預金・定期積金と普通預金を1冊にセットし、当座貸越機能（預入された定期預金・定期積金を担保に、その合計残高の90%＜最高200万円まで＞）がプラスされています。キャッシュカードをセットされると大変便利です。	普通預金・定期預金・定期積金に同じ	—
普通預金		給与・年金・配当金等の自動受取り、公共料金等の自動支払いなどお財布代わりに利用いただけます。キャッシュカードをセットされると大変便利です。	1円以上 1円単位	出し入れ自由
無利息型普通預金		無利息ですが、法人・個人ともにご利用いただけ、お出し入れ自由で、公共料金等の自動支払い、給与・年金・配当金等の自動受取りができ、預金保険制度により全額保護されます。キャッシュカードをセットされると大変便利です。	1円以上 1円単位	出し入れ自由
貯蓄預金		ご利用いただけるのは個人のお客さまのみです。公共料金等の自動支払い、給与・年金・配当金等の自動受取りはできません。キャッシュカードをセットされると大変便利です。	1円以上 1円単位	出し入れ自由
通知預金		一時的な余裕金の運用に最適な預金です。お引き出しは2日前までにご通知ください。	1万円以上 1円単位	7日間以上
当座預金		商取引において小切手・手形でお支払される場合に開設していただく口座です。預金保険制度により全額保護されます。 ＜現在新規受付は停止しています＞	1円以上 1円単位	出し入れ自由
定期預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上 1円単位	最長5年
	スーパー定期	預入金額100円以上の自由金利型定期預金です。 個人の方に限り期間3年以上について半年複利型をご利用いただけます。	100円以上 1円単位	最長5年
	定額複利預金	6か月複利で長く預けるほど金利がアップする個人のお客さま専用の定期預金です。 預入日より6か月据置き経過後、ご指定の日に、ご希望の金額（1万円単位）をお引き出しいただけます。	1,000円以上 1,000万円未満 1円単位	最長5年
	期日指定定期預金	預入日より1年据置き経過後、ご指定の日に、ご希望の金額（1万円以上）をお引き出しいただけます。個人のお客さま専用の定期預金で、利息の計算は1年複利です。	100円以上 300万円未満 1円単位	最長3年
スーパー積金		毎月決まった日に一定金額を掛込み、満期日にまとまった給付金を受取っていただけます。また職域サポート制度を導入した事業所に勤務する経営者・従業員の方向けの金利優遇積金として職域サポート積金があります。	1,000円以上 1,000円単位	6ヶ月以上7年以内
財産形成預金		勤労者の財産づくりのために給与天引きの便利な積立定期預金です。 持家取得促進を目的とした「財形住宅」と老後の個人年金を目的とした「財形年金」は合わせて550万円を限度として非課税扱いとなります。 他に貯蓄目的が自由な一般財形預金もあります。 ＜現在、新規事業主契約を停止しています。＞	1,000円以上 1,000円単位	一般：3年以上 住宅：5年以上 年金：5年以上

主な融資商品（事業者向け）

2026年6月1日現在

名称		お使いみち・特色	融資限度額	返済期間
事業者向け	一般融資	あらゆる事業資金ニーズにお応えするよう努めています。 当座貸越、割引手形、手形貸付、証書貸付等がございます。	—	—
	信頼SI-N-RA-I	法人、個人事業主の方が、運転資金・設備資金としてご利用いただけます。 原則第三者保証や担保が不要です。	500万円	13年以内 (据置3年含む)
	はましん 税理士会 提携ローン	北陸税理士会の関与を受けて1年が経過し「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」の交付が受けられる法人・個人事業者が 運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	1,000万円	運転 7年以内 設備10年以内
	穂MI-NO-RU	農業を2年以上営んでいる法人・個人の方が、設備資金としてご利用いただけます。 認定農業者の方には、優遇金利もあります。	1,000万円	15年以内 (据置1年含む)
	はましん事業性 ローン「クイック チャージ」	法人、個人事業主の方が、運転資金・設備資金としてご利用いただけます。 ㈱オリエントコーポレーションの保証を受けられる方が対象です。	500万円	5年以内
	制度融資	福井県・各市町の制定する各種制度融資がご利用いただけます。	—	—
	代理貸付業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の業務を代行しています。	—	—

主な融資商品（個人向け）



主な融資商品（個人向け）

2026年6月1日現在

名称	お使いみち・特色	融資限度額	返済期間
はましん カードローン	冠婚葬祭など不意の出費に、ATMにてご利用いただけます。（事業性資金は除きます） （一社）しんさん保証基金の保証を受けられる方が対象です。	300万円	3年更新
カードローン 「はましん キャッスル・プラス」	ご融資の可否を最短60分以内にご回答し、当金庫ホームページ・電話・FAX・郵送で仮申込みだけ、お使いみち自由（事業性資金は除きます）でATMにてご利用いただけます。 信金ギランティ(株)の保証を受けられる方が対象です。 また、当金庫で年金受給されている方限定の商品「はましんシルバーきやっする（融資限度額50万円）」もございます。	200万円	3年更新
はましんフリーローン	お使いみち自由（事業性資金・おまとめ資金も可）です。 （一社）しんさん保証基金の保証を受けられる方が対象です。	500万円	10年以内
はましんフリーローン 「スマイル」	お使いみち自由（事業性資金も可）です。 （株）オリエントコーポレーションの保証を受けられる方が対象です。	500万円	10年以内
はましん シルバーローン 「安心生活」	お使いみち自由（事業性資金は除きます）で、年金振込月（偶数月）の返済方法となっており返済プランが立てやすい設計となっています。 お借り入れ時満60歳以上75歳以下の、完済時80歳以下の方で、（株）ジャックスの保証を受けられる方が対象です。	100万円 または年間年金受給額のいずれか低い額	10年以内
絆KI-ZU-NA	一般個人の方が原則ご家族以外の保証人や担保が不要で資金使途は自由（事業性資金は除きます）にご利用いただけます。	500万円	13年以内 （据置期間3年含む）
はましん カーライフプラン 「カーチャおう!」	新車・中古車（乗用車・単車・自転車）の購入、自動車関連ローンの借換資金、車に関する各種諸費用、免許取得費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用等にご利用いただけます。 （一社）しんさん保証基金の保証を受けられる方が対象です。	1,000万円	15年以内
マイカーローン 「ベスト」	新車・中古車（乗用車・単車）の購入、車に関する各種諸費用、免許取得費用にご利用いただけ、他金融機関や信販会社にてご利用中のマイカーローンをお借換えいただくこともできる商品です。 （株）オリエントコーポレーションの保証を受けられる方が対象です。	1,000万円	10年以内
ハッピー カーライフプラン	新車・中古車（乗用車・単車）、船舶、除雪機、スノーモービル等の購入、車に関する各種費用にご利用いただけ、他金融機関や信販会社にてご利用中のマイカーローンをお借換えいただくこともできる商品です。 （株）ジャックスの保証を受けられる方が対象です。	1,000万円	15年以内
はましん教育プラン 「夢みい〜る」	大学院・大学・短大・高校等への学校納付金や付帯費用（受験費用・教材費・下宿費用・引越費用等）にご利用いただけ、他金融機関や信販会社にてご利用中の教育関連資金をお借換えいただくこともできる商品です。 （一社）しんさん保証基金の保証を受けられる方が対象です。	1,000万円	16年以内
はましん学資ローン 「まなび〜や」 教育カードローン	入学資金・授業料など学校に納付される資金にご利用いただけます。 一定限度額を当座貸越で繰り返しご利用でき、ご卒業時に証書貸付（ローン）に切替えることにより分割返済となります。 （一社）しんさん保証基金の保証を受けられる方が対象です。	500万円	当座貸越:5年以内 証書貸付:10年以内
学資ローン 「学MA-NA-BU」	原則ご家族以外の保証人や担保は不要で、学校納付金その他必要な教育資金を、一定限度額を当座貸越で繰り返しご利用でき、ご卒業時に証書貸付（ローン）に切替えることにより分割返済となります。	1,000万円	当座貸越:4年7か月以内 証書貸付:10年以内
はましん 教育ローン	入学、在学中に必要な教育資金（入学金、授業料、家賃、仕送り等）や海外留学費用等にもご利用いただけ、ご利用中の教育資金をお借換えいただくこともできる商品です。 （株）ジャックスの保証を受けられる方が対象です。	1,000万円	16年10か月以内
はましん 福祉プラン	ご親族の方のための介護用機器のご購入、設置にかかる資金やご親族の方が入居される老人ホームの入居一時金のお支払にご利用いただけます。 （一社）しんさん保証基金の保証を受けられる方が対象です。	500万円	10年以内
はましん 一般個人ローン	無担保、無保証人の便利な個人向け融資です。 健康で文化的な生活を営むために必要な「個人消費資金」としてご利用いただけます。 （一社）しんさん保証基金の保証を受けられる方が対象です。	500万円	10年以内
はましん住宅ローン 「住まいる」 <しんさん保証付>	住宅の新築・購入・増改築、マンションのご購入資金、住宅用地の購入資金等にご利用いただけます。3・5・10年固定（全期間優遇型）の「マイホーム創作選家」もあります。 （一社）しんさん保証基金の保証を受けられる方が対象です。	2億円	50年以内
はましん住宅ローン 「住まいる」 <全国保証付>	一戸建（新築・中古）購入、一戸建の新築、マンション（新築・中古）購入、増改築・リフォーム資金等にご利用いただけます。3・5・10年固定（全期間優遇型）の「マイホーム創作選家」もあります。 全国保証(株)の保証を受けられる方が対象です。	2億円	50年以内
フラット35・50 （機構買取型）	住宅の新築・購入、中古住宅・マンションのご購入資金等にご利用いただけます。 住宅金融支援機構証券化事業である長期固定金利型住宅ローンです。	フラット35 8,000万円 フラット50 8,000万円	フラット35 35年以内 フラット50 50年以内
はましん無担保 住宅ローン	不動産の購入、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用、リフォームローンの借換資金にご利用いただけます。 （一社）しんさん保証基金の保証を受けられる方が対象です。	2,000万円	20年以内
はましん エコリフォームローン 「The 改築」	住宅の増改築、バリアフリー工事、住宅の設備機器購入資金、介護機器購入資金の他、エコキュート・太陽光発電、キッチン・トイレ・浴室のリフォーム資金等にご利用いただけます。 （株）ジャックスの保証を受けられる方が対象です。	1,000万円	20年以内

● 保証付き個人ローンについて

申込みに際しましては、各商品ごとに保証会社が違いますので、保証料・取扱条件等につきましては営業店窓口にてご確認ください。

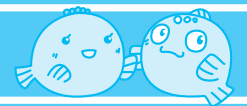
● ご融資のお申込について

ご融資お申込みに際しましては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

ご融資は当金庫の会員資格を有する方に限ります。

ご融資金額が一定額以上の場合には、当金庫に出資していただき、会員になっていただく必要がございます。

主な資産運用商品 / 主なサービス



主な資産運用商品

2026年6月1日現在

名称	お使いみち・特色
国債	個人向け国債のお取扱いをしております。
投資信託	投資信託のお取扱いをしております。＜令和8年7月末にて新規販売業務を終了します。＞
損害保険	債務返済支援保険、傷害保険のお取扱いをしております。
生命保険	個人年金保険、一時払終身保険、がん保険、医療保険、学資保険のお取扱いをしております。
信託商品	お子様へ、お孫様へ、ご家族へ、生前贈与をサポートする暦年信託、ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめご準備できる相続信託の2種類をお取扱いしております。

主なサービス

2026年6月1日現在

種類	内 容
電子記録債権サービス (でんさいサービス)	でんさいネット(株式会社全銀電子債権ネットワーク)が提供する「でんさい」をインターネットを通じてご利用いただけるサービスです。
自動支払サービス	電気・電話・ガス・水道・NHK受信料などの公共料金をはじめ、保険料、新聞代、国税、地方税、授業料、クレジットカード利用代金などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいただけます。
自動受取サービス	給料・ボーナス、配当金、保険金、退職金、各種年金などを、ご指定の預金口座で自動的にお受取りいただけます。
振込(送金)・ 取立サービス	しんさんの全国ネットで、どこへでも安全・確実にお振込みいたします。 また支払場所が全国どこでも、お客さまに代わって小切手、手形のお取立てをいたします。
自動振込サービス	ご指定の日にご指定の金額を預金口座から引き落とし、あらかじめご指定いただいた口座に自動的にお振込みいたします。
キャッシュサービス	〈はましん〉のキャッシュカードは、当金庫の本店はもとより、全国の信用金庫のほか都銀、地銀などMICS提携金融機関やゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、イオン銀行等の提携キャッシュコーナーでご利用いただけます。
信用金庫相互記帳 サービス	当金庫の自動機で、一部の信用金庫を除く全国の信用金庫の通帳がご記帳いただけます。当金庫の通帳は一部の信用金庫を除く全国の信用金庫の自動機(HI-CO対応)でご記帳いただけます。
通帳アプリ (通帳レス) サービス	スマートフォンのアプリからお手軽に口座の残高、入出金明細、保有資産をご確認いただけます。 明細は直近の10明細が確認可能で、「通帳レス」取引へ切り替える機能もございます。
スマートフォン決済 へのチャージ機能	当金庫の口座からスマートフォン決済(メルペイ・PayPay)へのチャージがご利用可能です。
はましん個人インターネット バンキングサービス	インターネットが利用可能なパソコン・スマートフォンから入出金残高照会、資金移動、定期預金預入、税金・各種料金の払込みなどにご利用いただけます。(個人向け)
はましん法人 WEB-FBサービス	インターネットが利用可能なパソコンから入出金残高照会、資金移動、総合振込、給与振込、口座振替、税金・各種料金の払込みなどにご利用いただけます。(法人・事業者用)
ホームバンキング サービス	パソコンにインストールされた専用ソフトからVALUX回線を利用して、入出金、残高照会、資金移動、総合振込、給与振込、口座振替などにご利用いただけます。(法人・事業者用)
アンサーサービス	電話・ファクシミリ等により、残高照会などにご利用いただけます。
デビットカードサービス	キャッシュカードを使用して、J-Debit(ジェイデビット)マークのある全国の加盟店でお買い物やサービスなどの支払いにご利用いただけます。
クレジットカード	近畿しんきんカード(VISA、JCB)を取扱っています。また、UFJ、UC、DC、アメリカン・エクスプレス等各種クレジットカードの取次等も行っています。
スポーツ振興くじ 「toto」当せん金払戻	「toto」当せん金払戻しを本店営業部でお取扱いしております。
株式の払込	会社の設立、増資の場合の株式払込金のお取扱いをいたします。
貸金庫	本店営業部にて、預金証書、有価証券、権利証、貴金属など大切な財産を安全・確実にお守りいたします。 ＜現在新規契約を終了しています。令和9年3月末にて業務終了します。＞
収納サービス(ペイジー)	税金・公共料金などの各種料金を、インターネットバンキングを利用してお支払いいただけます。
ペイジー口座振替 受付サービス	クレジットカードや保険契約等のお申込窓口で口座振替をお申込みの際、当金庫のキャッシュカードがあれば、お届け印鑑不要でその場でお手続きいただけます。
ネット口座振替 受付サービス	クレジットカードや保険契約等の口座振替をお申込みの際、インターネットでお手続きいただけます。

各種手数料のご案内



◆主な内国為替手数料

振込	金額の区分	手数料	
		当金庫宛	他行宛
窓口利用 総合振込 テレバン	3万円未満	330	660
	3万円以上	550	880
ATM	3万円未満	110	550
	3万円以上	330	770
個人IB	3万円未満	無料	220
	3万円以上	無料	440
法人WEB-FB HB 自動振込サービス	3万円未満	55	330
	3万円以上	110	550
代金取立手数料		当金庫宛	他行宛
当金庫支店		無料	—
他金融機関(電子交換所参加)		—	660
個別取立(電子交換所不参加)		—	1,100
その他手数料			
振込・送金組戻料		1,650	
不渡手形返却料		1,650	
取立手形組戻料		1,650	
預金口座振替停止手数料		550	

(注) 1. 視覚障がいまたはその他の障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客さまは、窓口受付の振込手数料をATM利用(現金)と同額でご利用いただけます。また、預金口座からの振替えの場合はATM利用(カード)と同額でご利用いただけます。
(注) 2. HB・IB・WEB-FB利用で同店内の同一名義宛の振込は無料となります。ただし、WEB-FB利用の場合は、都度振込で手数料区分に「当方負担」を選択した場合のみ無料となります。

◆両替手数料

両替枚数	金額(窓口扱い)	金額(両替機扱い)
1枚～50枚	無料	無料(カードあり) 100(カードなし)
51枚～500枚	330	200
501枚～1,000枚	660	400
1,001枚以上	990 (500枚毎に330円加算)	600 (両替機は最大1,500枚)

(注) 1. 新札への両替、「汚損した硬貨・紙幣」、「記念硬貨・紙幣」のご両替を含みます。
(注) 2. 枚数については、お客様のお持込み枚数とお受け取り枚数の多い方を対象とします。
(注) 3. お口座への一旦入金後の引き出しはご両替のお取り扱いになります。
(注) 4. 金種ご指定または新札ご指定をされない1枚の払戻請求書によるお引出しは手数料をいただきます。
(注) 5. 両替機扱いは、当金庫発行のキャッシュカードまたはローンカードを使用した場合、1日1回50枚まで無料となります。
(注) 6. 同日にご両替、または口座からの現金お引出しを複数回される場合、両替枚数は上記の基準で算出された枚数を1日分で合算したものとします。また、実質同一のお客様からご依頼いただいた場合も合算した取り扱いとなります。

◆大量硬貨受入手数料

範囲	手数料
1枚～50枚	無料
51枚～500枚	330
501枚以上	660 (500枚毎に330円加算)

(注) 1. 枚数を指定した入金はお取り扱いできません。
(注) 2. 原則、翌営業日以降のお取り扱い(入金)となります。
なお、枚数や硬貨の状況(異物の混入、硬貨の汚損具合)によっては相応のお時間をいただく場合があります。

◆口座管理手数料

種類	金額
未利用口座 管理手数料 (2年以上未利用 普通・貯蓄・ネット)	1,320(2年以上未利用 年額)
個人向け国債口座管理手数料	無料

(注) 1. 未利用預金口座管理手数料は令和3年1月1日以降に新規開設された口座が対象となります。
手数料徴求後、未利用状態が続く場合は翌年も手数料を徴求させていただきます。口座残高が口座管理手数料に満たない場合は金額を徴求させていただいたうえで口座を解約させていただきます。

◆貸金庫手数料

種類	単位	手数料
貸金庫利用	第1種(本店)	年額 10,560
	第2種(本店)	年額 13,200

(注) 1. 貸金庫手数料については、毎年4月にお支払いいただきます。4月以降にお申込みの場合、月割りにて手数料を計算します。

◆口座自動引落手数料

種類	金額
FD・データ伝送方式	55円×件数(端数が生じた場合は切捨)
ペーパーベース方式	110円×件数(端数が生じた場合は切捨)

◆主な預金関係手数料

(単位: 円)
2026年6月1日現在

各種発行手数料		
自己宛小切手	1枚当り	550
通帳証書再発行	1件当り	1,100
カード再発行手数料	1件当り(CD・ローン)	1,100
残高証明書	都度発行1通当り	550
受取利息証明書	継続発行1通当り	440
その他証明書	監査法人向け1通当り	3,300
取引履歴照会	1枚当り	330
その他手数料		
アンサー取扱い	1契約につき 月額	1,100
ホームバンク	1契約につき 月額	1,100
インターネット バンキング	個人、個人事業主、 1契約につき 月額	無料
	法人 1契約につき 月額	550
WEB-FB 基本手数料	法人、個人事業主、1契約につき 月額	1,100
	複数契約 同一店舗同一名義ごとに 月額	1,650
	トークン追加・再購入手数料 ※紛失・追加購入時	1,100
自動振込基本料	1引落につき	55

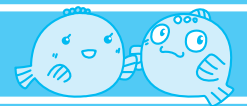
◆主な融資関連手数料

消費者資金		
ローンカード 利用手数料	はましんカードローン	無料
	はましんキャッシュル	無料
	ハッピーポケット	無料
条件変更手数料	約定変更等 1件につき	11,000
住宅ローン	一括繰上返済 1件につき	33,000
	一部内入返済 1件につき	22,000
消費者ローン	一括繰上返済・一部内入返済 1件につき	5,500
事業資金		
条件変更手数料	約定変更等 1件につき	27,500
証書貸付繰上 返済手数料	一括繰上返済 1件につき 一部内入返済 1件につき	33,000 22,000
共通		
不動産担保 事務手数料	新規・追加設定、極度額変更 順位変更、一部抹消等 1案件につき	44,000
	福井県(嶺南除く)、滋賀県内、 京都府内(舞鶴市を除く) 1案件につき	11,000
不動産担保 調査手数料 (新規・既存)	上記以外:交通費、宿泊費、 日当等 1案件につき	実費
不動産鑑定手数料 (新規・既存)	1案件につき	実費
登記事項証明書	1通につき	495
地図情報(公図等)	1通につき	440
用紙発行 手数料	信用金庫取引約定書 1通につき	4,400
	手形貸付用約束手形用紙 1枚につき	110
証明書 発行手数料	融資証明書 1通につき	22,000
	残高証明書 1通につき	550
	継続発行 1通につき	440
	監査法人向け 1通につき	3,300
	住宅取得資金に係る 年末残高証明書 —	無料
取引履歴照会 (返済予定表)手数料	1枚につき	330
融資取扱 手数料	恒常的に発生する手形貸付・割引手形 担保付住宅ローン・WEB完結ローンを除く 1件につき	2,200

◆信託契約事務手数料

種類	単位	金額
新規信託契約手数料	1件につき	信託金額×0.55%(上限 33,000円)
追加信託契約手数料	1件につき	信託金額×0.55%(上限 33,000円)

※本表の手数料には、消費税10%が含まれています。



(単位: 円)

2026年6月1日現在

◆当金庫店内 ATM 取扱時間帯と手数料

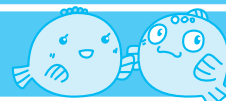
曜日	種目	カード発行 金融機関	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	出金	当金庫				無料		
		北陸三 信用金庫				無料		
		他金庫				無料	110	
		福井銀行 福井県JAバンク				無料		
		他行				110	220	
		ゆうちょ銀行	220			110	220	
	入金	クレジット				無料	110	
		当金庫				無料		
		北陸三 信用金庫				無料		
		他金庫				無料	110	
		福井銀行				無料		
		他行※				110	220	
土曜	出金	ゆうちょ銀行	220			110	220	
		クレジット				無料	110	
	入金	当金庫				無料		
		北陸三 信用金庫				無料		
		他金庫				無料	110	
		福井銀行				無料		
日曜 祝日	出金	他行※				110	220	
		ゆうちょ銀行	220			110	220	
		クレジット				無料		
	入金	当金庫				無料		
		北陸三 信用金庫				無料		
		他金庫				110		
		福井銀行				無料		
		他行※				220		
		ゆうちょ銀行				220		
		クレジット				無料		

※他行入金は、第二地銀・信組・労金の一部のみ可能（県内では、北陸労金、福泉信組）

※クレジットの出金については、一部の会社で時間外手数料が無料となります。

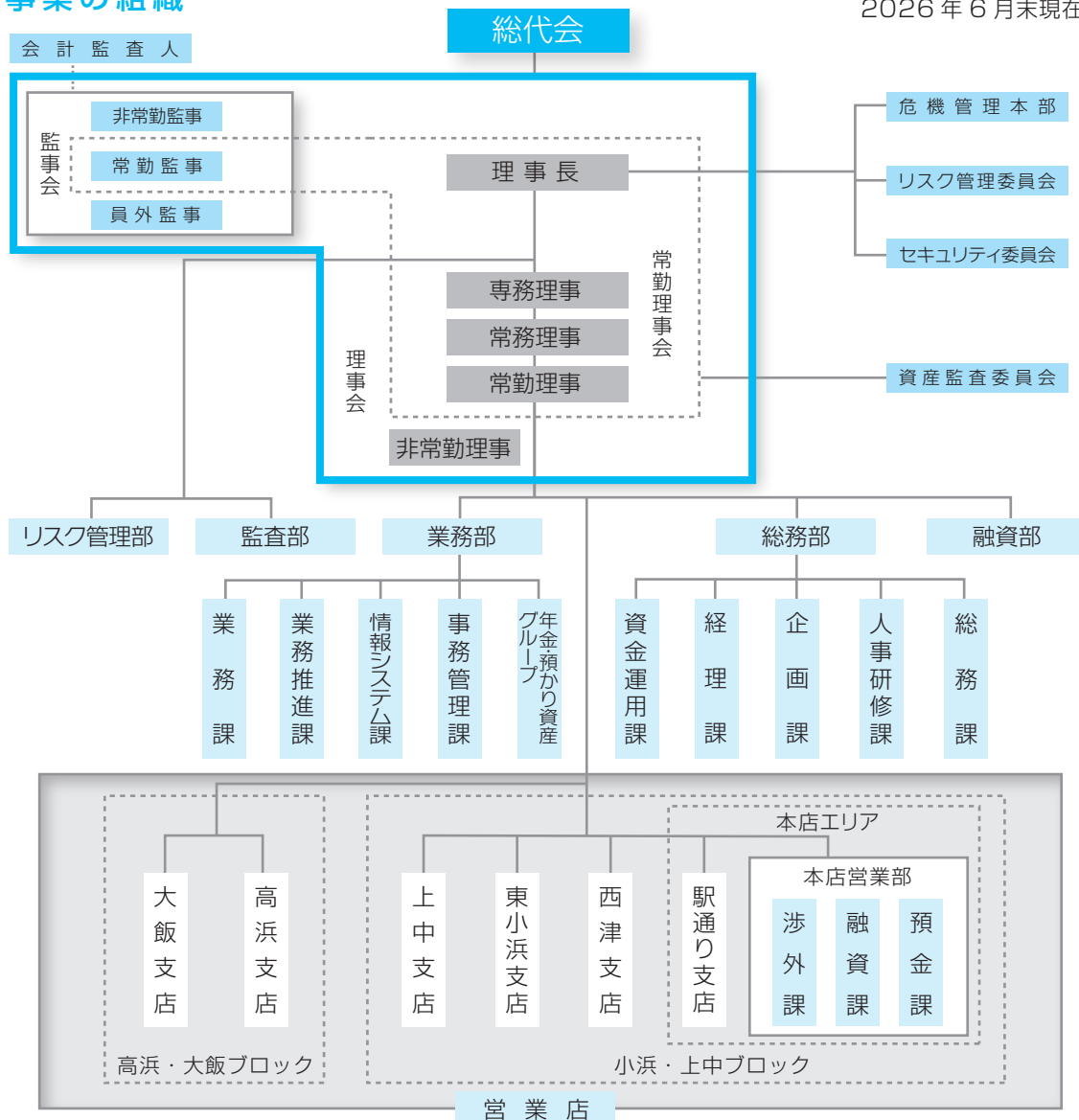
※振込みについては、各営業店へお問合せください。

※ MICS 提携時間拡大に対応していない一部の金融機関で、土曜・日曜・祝日の取扱い時間が上記より短縮されます。



事業の組織

2026年6月末現在



理事及び監事の氏名及び役職名

■理事長 (代表理事) 田中 宏 樹

■専務理事 (代表理事) 武 田 治

■常務理事 (代表理事) 榎 本 泰

■常勤理事 中野浩一郎

■常勤理事 正 木 久 康

■非常勤理事 杉 田 録 昭 (※1)

■非常勤理事 今 井 徹 (※1)

■常勤監事 島 津 利 明

■非常勤監事(員外) 福 田 敏 弘

■非常勤監事(員外) 中 尾 祐 介

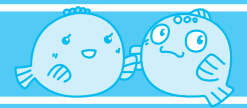
※1 非常勤理事2名は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する申し合わせ」に基づく職員外理事です。

2026年6月末現在

会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2026年7月1日現在



開示項目一覧

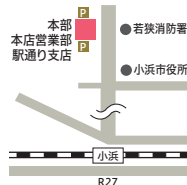
信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

1. 金庫の概況及び組織に関する事項		③ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況…12	
① 事業の組織…45		④ 金融ADR制度への対応…09	
② 理事・監事の氏名及び役職名…45		5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
③ 会計監査人の名称…45		(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書…15～18	
④ 事務所の名称及び所在地…表紙裏		(2) 金庫の有する債権のうちに掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
2. 金庫の主要な事業の内容…02		① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…05	
3. 金庫の主要な事業に関する事項		② 危険債権…05	
(1) 直近の事業年度における事業の概況…03、04		③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）…05	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況…30		④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）…05	
① 経常収益…30		⑤ 正常債権…05	
② 経常利益…30		(3) 自己資本の充実の状況…19	
③ 当期純利益…30		① 自己資本の構成に関する事項…19	
④ 出資総額及び出資総口数…30		② 自己資本の充実度に関する事項…20	
⑤ 純資産額…30		③ 信用リスクに関する事項	
⑥ 総資産額…30		(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)…21～26	
⑦ 預金積金残高…30		④ 信用リスク削減手法に関する事項…27	
⑧ 貸出金残高…30		⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…27	
⑨ 有価証券残高…30		⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項…27	
⑩ 単体自己資本比率…30		⑦ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項…28	
⑪ 出資に対する配当金…30		⑧ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…28	
⑫ 職員数…30		⑨ 金利リスクに関する事項…29	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況…30		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 主要な業務の状況を示す指標		① 有価証券…37	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率…30		② 金銭の信託…36	
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支…30、31		③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引…36	
ウ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）…30		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…22	
エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘…30、31		(6) 貸出金償却の額…35	
オ. 受取利息及び支払利息の増減…31		(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨…18	
カ. 総資産経常利益率…31		6. 報酬等に関する事項…31	
キ. 総資産当期純利益率…31		7. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
② 預金に関する指標		(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…38	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高…32		(2) 金庫の子会社等に関する事項…38	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高…32		8. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
③ 貸出金等に関する指標		(1) 直近の事業年度における事業の概況…該当なし	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…33		(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標…38	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高…33		9. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額…33、34		(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書…38、39	
エ. 使途別の貸出金残高…34		(2) 金庫及びその子会社等の有する債権のうちに掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…34		① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…38	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値…35		② 危険債権…38	
④ 有価証券に関する指標		③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）…38	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高…該当なし		④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）…38	
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高…36		⑤ 正常債権…38	
ウ. 有価証券の種類別の平均残高…36		(3) 自己資本の充実の状況…39	
エ. 預託率の期末値及び期中平均値…36			
4. 金庫の事業の運営に関する事項			
① リスク管理の体制…07、08			
② 法令等遵守の体制…09			



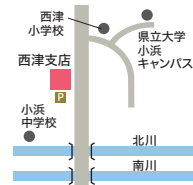
1 2 本店営業部・駅通り支店

小浜市大手町9-20 TEL(0770)53-2111



3 西津支店

小浜市湊9-50-1
TEL(0770)53-1133



4 東小浜支店

小浜市遠敷20-1-2
TEL(0770)56-1166



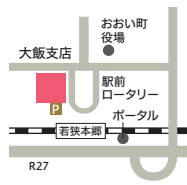
5 高浜支店

大飯郡高浜町宮崎73-8-7
TEL(0770)72-1200



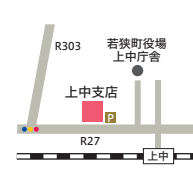
6 大飯支店

大飯郡おおい町本郷153-21-10
TEL(0770)77-1122



7 上中支店

三方上中郡若狭町市場21-9-3
TEL(0770)62-1100



小浜市

- ・おばまショッピングセンター出張所 ☐振込 ☐振込カード発行 可
- ・公立小浜病院出張所 ☐セブン銀行との共同ATM

(2026年6月末現在)



環境に配慮し、
植物油インキを
使用しています



OBAMA SHINKIN BANK 信用金庫